

---

資料編





# 資料編

## I 中城村の概要

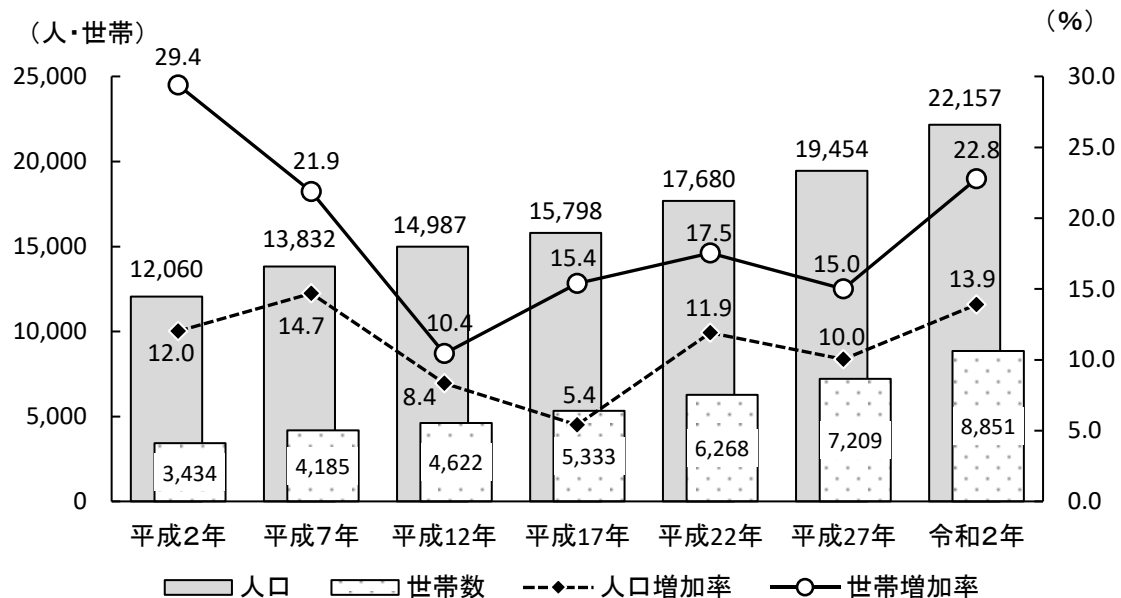
### 1. データから見る中城村の概要

#### (1) 人口・世帯等の推移

##### ①村全体の人口・世帯の状況

令和2年国勢調査における本村の総人口は22,157人、世帯数は8,851世帯、1世帯当たりの人員は2.46人となっています。平成2年以降一貫して、各年人口・世帯数ともに増加傾向にあります。

また、1世帯当たりの人員をみると、平成2年の3.47人に対し、令和2年には2.46人と減少が続いており、単独世帯の増加にともなう世帯の小規模化が進んでいます。



出典：総務省統計局「国勢調査結果」

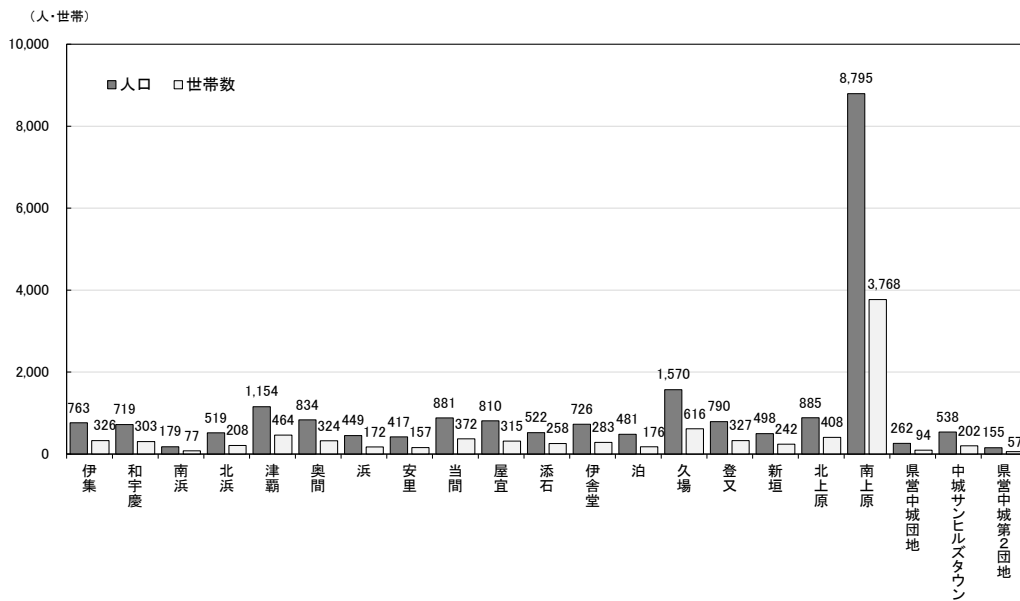
区分年	人口 (人)	人口増加数 (人)	人口増加率 (%)	世帯数 (世帯)	世帯増加数 (世帯)	世帯増加率 (%)	一世帯当たりの人員 (人)
平成2年	12,060	1,295	12.0	3,434	780	29.4	3.47
平成7年	13,832	1,772	14.7	4,185	751	21.9	3.24
平成12年	14,987	1,155	8.4	4,622	437	10.4	3.16
平成17年	15,798	811	5.4	5,333	711	15.4	2.90
平成22年	17,680	1,882	11.9	6,268	935	17.5	2.77
平成27年	19,454	1,774	10.0	7,209	941	15.0	2.64
令和2年	22,157	2,703	13.9	8,851	1,642	22.8	2.46

出典：総務省統計局「国勢調査結果」

## ②行政区別の人口・世帯の状況

住民基本台帳(令和2年3月)から、本村の行政区別人口及び世帯数をみると、南上原(8,795人)への集中が見られ、総人口の約4割(40.1%)を占めます。続いて久場(1,570人)、津覇(1,154人)の順となっており、また一番人口が少ない行政区は県営中城第2団地(155人)となっています。

南上原の人口・世帯増加率は30%を超えて著しく高い一方で、南上原を除いてみると村全体では人口増減率0.9%に対して世帯増減率が10.4%と小規模世帯化の進行がみられます。



資料：中城村住民基本台帳

	平成27年度		令和2年度		人口増加数・率		世帯増加数・率	
	人口	世帯数	人口	世帯数	増減数	増減率	増減数	増減率
<b>中城村</b>	<b>19,604</b>	<b>7,763</b>	<b>21,947</b>	<b>9,149</b>	<b>2,343</b>	<b>12.0%</b>	<b>1,386</b>	<b>17.9%</b>
<b>(南上原以外)</b>	<b>13,037</b>	<b>4,873</b>	<b>13,152</b>	<b>5,381</b>	<b>115</b>	<b>0.9%</b>	<b>508</b>	<b>10.4%</b>
伊集	786	297	763	326	-23	-2.9%	29	9.8%
和宇慶	759	285	719	303	-40	-5.3%	18	6.3%
南浜	207	75	179	77	-28	-13.5%	2	2.7%
北浜	492	194	519	208	27	5.5%	14	7.2%
津覇	1,177	425	1,154	464	-23	-2.0%	39	9.2%
奥間	864	305	834	324	-30	-3.5%	19	6.2%
浜	465	172	449	172	-16	-3.4%	0	0.0%
安里	435	149	417	157	-18	-4.1%	8	5.4%
当間	848	327	881	372	33	3.9%	45	13.8%
屋宜	748	272	810	315	62	8.3%	43	15.8%
添石	493	236	522	258	29	5.9%	22	9.3%
伊舎堂	687	242	726	283	39	5.7%	41	16.9%
泊	482	170	481	176	-1	-0.2%	6	3.5%
久場	1,492	530	1,570	616	78	5.2%	86	16.2%
登又	785	300	790	327	5	0.6%	27	9.0%
新垣	510	232	498	242	-12	-2.4%	10	4.3%
北上原	859	351	885	408	26	3.0%	57	16.2%
南上原	6,567	2,890	8,795	3,768	2,228	33.9%	878	30.4%
県営中城団地	287	88	262	94	-25	-8.7%	6	6.8%
中城サンヒルズタウン	498	170	538	202	40	8.0%	32	18.8%
県営中城第2団地	163	53	155	57	-8	-4.9%	4	7.5%

※外国人含む ※網掛け部分は人口以上に世帯数が増加していることを表す

資料：中城村住民基本台帳

### ③人口構造

令和 2 年国勢調査より年齢 3 区分別人口をみると、村全体では年少人口（15 歳未満）が 18.4%、生産年齢人口（15 歳～64 歳）が 62.0%、老年人口（65 歳以上）が 19.6%という構成になっています。

平成 22 年まで、年少人口割合の減少が続く一方で老年人口が増加傾向にあり、本村でも少子高齢化が進行しています。なお、平成 27 年以降は南上原地区への若い世代の転入もあり、年少人口割合が増加しています。

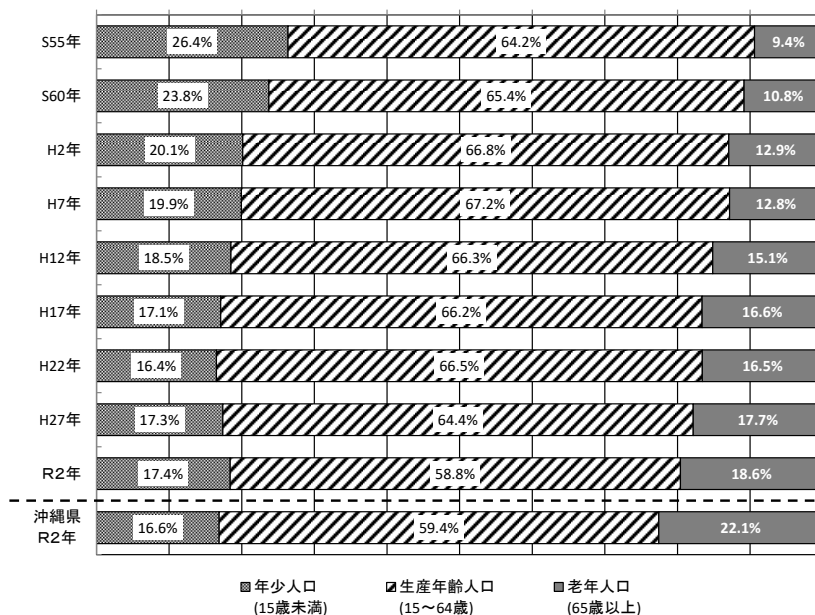
また令和 2 年沖縄県の年齢 3 区分別割合と比較すると、中城村は年少人口と生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低い構成となっています。

単位(上段:人、下段:%)

	総数	年齢3区分別人口			不詳
		年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)	
昭和55年	10,346 100.0%	2,730 26.4%	6,644 64.2%	972 9.4%	-
昭和60年	10,765 100.0%	2,557 23.8%	7,042 65.4%	1,166 10.8%	-
平成2年	12,060 100.0%	2,424 20.1%	8,060 66.9%	1,560 13.0%	16 0.1%
平成7年	13,832 100.0%	2,759 19.9%	9,298 67.2%	1,775 12.8%	-
平成12年	14,928 100.0%	2,766 18.5%	9,901 66.3%	2,261 15.1%	-
平成17年	15,798 100.0%	2,701 17.1%	10,458 66.2%	2,627 16.6%	12 0.1%
平成22年	17,680 100.0%	2,904 16.5%	11,757 66.9%	2,913 16.6%	106 0.6%
平成27年	19,454 100.0%	3,369 17.4%	12,533 64.8%	3,453 17.8%	99 0.5%
令和2年	22,157 100.0%	3,865 18.4%	13,021 62.0%	4,113 19.6%	1,158 5.2%

※ 3 区分別割合は総数から年齢不詳を除いて算出。

出典：総務省統計局「国勢調査結果」



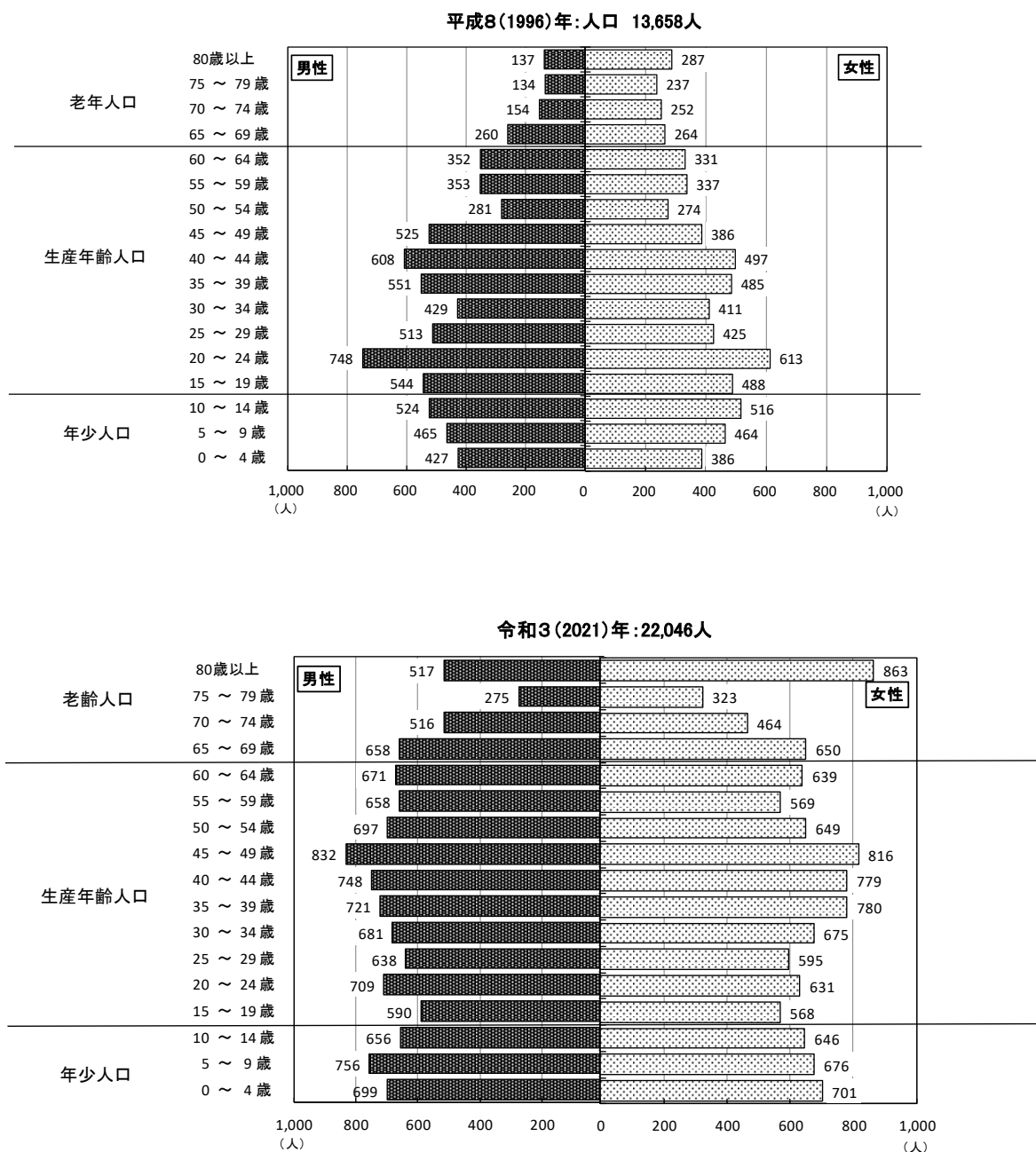
出典：総務省統計局「国勢調査結果」

本村における人口ピラミッドを過去と比較すると、以下のようになっています。

平成8（1996）年は、第2次ベビーブーム世代である20～24歳の男性が女性よりも多く、老年人口は、年少人口、生産年齢人口と比べると少ない年齢構成でした。

令和3（2021）年には、第2次ベビーブーム世代である45～49歳をみると男女共に増加しています。その他の年齢でも「20～24歳」の男性を除き、増加しています。

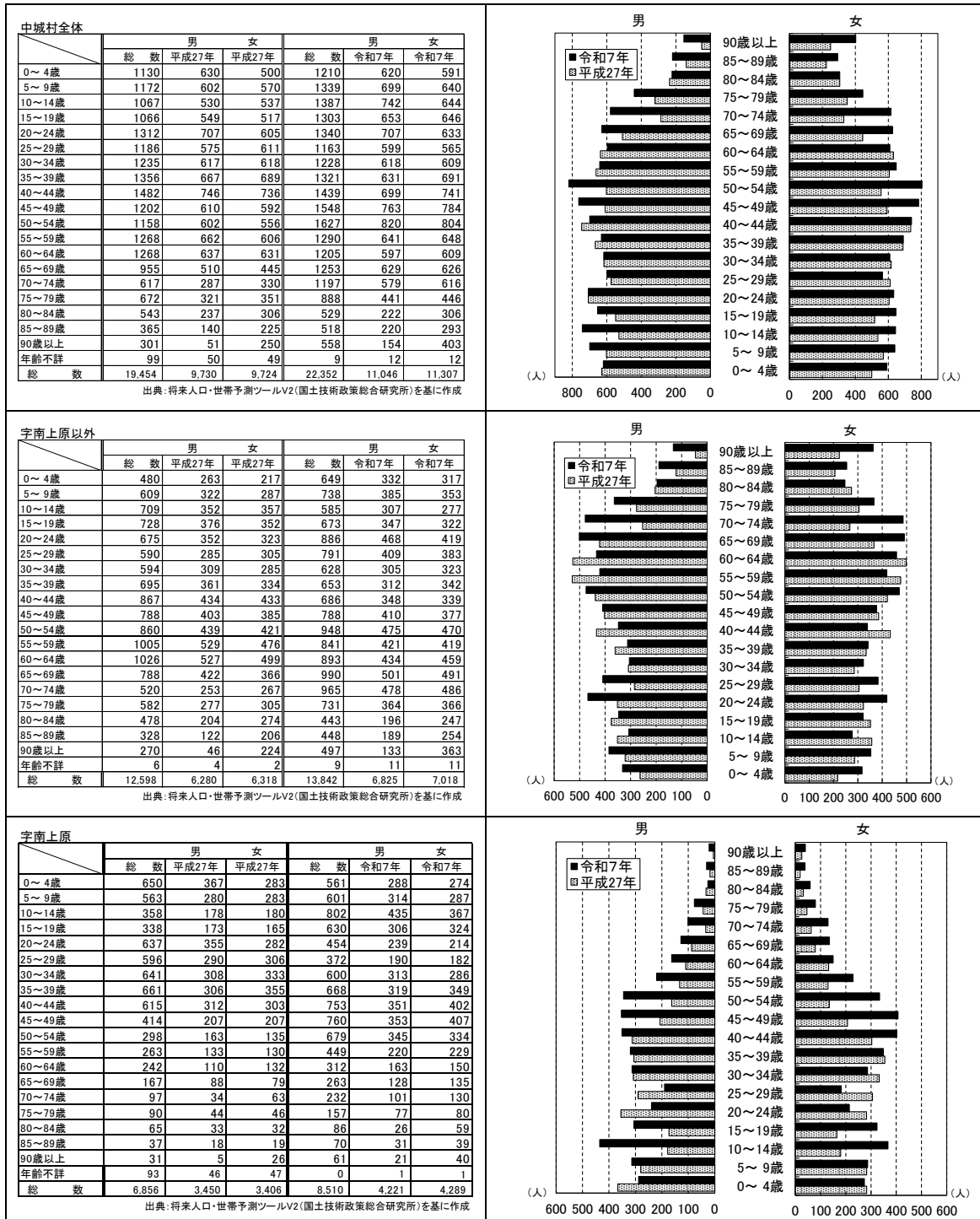
図 人口ピラミッド



出典：沖縄県企画開発部 地域・離島振興局市町村課、住民基本台帳人口の概況（平成8年分）  
 沖縄県「住民基本台帳年齢別人口」（令和3年3月末）

国土交通省の国土技術政策総合研究所が開発した、国勢調査を基に字といった小地域の人口・世帯の将来推計を算出するツールを用いて、中城村の将来推計を行った結果が以下の人口ピラミッドです。南上原と、南上原以外の地区をあわせた人口ピラミッドを比較すると形がまったく異なり、南上原では54歳以下の人口が多いのに対して、南上原以外の地区では40歳～74歳が大きなボリュームゾーンとなっています。

図 将来人口・世帯予測ツールに基づく人口ピラミッド



出典：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV2 (H27 国調対応版)」を用いた計算結果を加工して作成

#### ④世帯類型別世帯数の動向

令和2年国勢調査より本村の世帯類型別世帯数をみると、一般世帯数は8,836世帯、うち核家族世帯数が4,751世帯と5割強(53.8%)を占めています。近年単独世帯が増加しており、平成27年から令和2年にかけては約1,000世帯増えて3,188世帯と、全体の4割弱(36.1%)となっています。

「65歳以上親族のいる一般世帯」の割合は29.0%、「高齢夫婦世帯」は6.4%、「高齢単身世帯」は7.1%と、いずれも沖縄県の割合を若干下回っています。

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年		沖縄県(令和2年)	
	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比	一般世帯数	構成比
総数	3,417	100.0	4,180	100.0	4,613	100.0	5,316	100.0	6,238	100.0	7,193	100.0	8,836	100.0	613,294	100.0
A 親族のみの世帯*1	2,477	72.5	2,976	71.2	3,409	73.9	3,776	71.0	4,322	69.3	4,903	68.2	5,384	60.9	374,684	61.1
I 核家族世帯	1,726	50.5	2,236	53.5	2,678	58.1	3,105	58.4	3,623	58.1	4,251	59.1	4,751	53.8	338,232	55.2
①夫婦のみの世帯	232	6.8	327	7.8	452	9.8	609	11.5	790	12.7	1,035	14.4	1,235	14.0	96,510	15.7
②夫婦と子供から成る世帯	1,229	36.0	1,544	36.9	1,776	38.5	1,961	36.9	2,183	35.0	2,468	34.3	2,681	30.3	167,439	27.3
③男親と子供から成る世帯	59	1.7	88	2.1	102	2.2	106	2.0	126	2.0	140	1.9	133	1.5	11,246	1.8
④女親と子供から成る世帯	206	6.0	277	6.6	348	7.5	429	8.1	524	8.4	609	8.5	702	7.9	63,037	10.3
II 核家族以外の親族世帯	751	22.0	740	17.7	731	15.8	671	12.6	699	11.2	652	9.1	633	7.2	36,452	5.9
⑤夫婦と両親から成る世帯	10	0.3	9	0.2	10	0.2	15	0.3	15	0.2	18	0.3	13	0.1	622	0.1
⑥夫婦とひとり親から成る世帯	28	0.8	31	0.7	41	0.9	61	1.1	52	0.8	43	0.6	48	0.5	2,982	0.5
⑦夫婦、子供と両親から成る世帯	85	2.5	87	2.1	81	1.8	83	1.6	75	1.2	70	1.0	58	0.7	2,115	0.3
⑧夫婦、子供とひとり親から成る世帯	219	6.4	213	5.1	210	4.6	172	3.2	150	2.4	142	2.0	123	1.4	5,897	1.0
⑨夫婦と他の親族(親、子供を含まない)から成る世帯	17	0.5	13	0.3	25	0.5	21	0.4	20	0.3	21	0.3	35	0.4	1,661	0.3
⑩夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	76	2.3	103	2.5	107	2.3	101	1.9	136	2.2	115	1.6	108	1.2	5,041	0.8
⑪夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	26	0.8	21	0.5	21	0.5	9	0.2	15	0.2	17	0.2	7	0.1	556	0.1
⑫夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯	184	5.4	146	3.5	103	2.2	74	1.4	75	1.2	50	0.7	33	0.4	1,442	0.2
⑬兄弟姉妹のみから成る世帯	25	0.7	28	0.7	40	0.9	44	0.8	59	0.9	80	1.1	86	1.0	7,296	1.2
⑭他に分類されない親族世帯	79	2.3	89	2.1	93	2.0	91	1.7	102	1.6	96	1.3	122	1.4	8,860	1.4
B 非親族を含む世帯*2	6	0.2	10	0.2	16	0.3	33	0.6	86	1.4	90	1.3	113	1.3	7,940	1.3
C 単身世帯*3	934	27.3	1,194	28.6	1,188	25.8	1,507	28.3	1,822	29.2	2,190	30.4	3,188	36.1	229,602	37.4
ひとり親世帯																
母子世帯*4	22	0.6	57	1.4	63	1.4	99	1.9	109	1.7	159	2.2	138	1.6	13,575	2.2
父子世帯*5	17	0.5	13	0.3	21	0.5	24	0.5	15	0.2	19	0.3	15	0.2	1,651	0.3
高齢世帯																
65歳以上親族のいる一般世帯	1,048	30.7	1,155	27.6	1,404	30.4	1,610	30.3	1,776	28.5	2,120	29.5	2,562	29.0	212,708	34.7
高齢夫婦世帯*6	100	2.9	130	3.1	194	4.2	267	5.0	328	5.3	442	6.1	568	6.4	50,578	8.2
高齢単身世帯*7	122	3.6	141	3.4	188	4.1	260	4.9	284	4.6	434	6.0	626	7.1	68,601	11.2

- \* 1：親族のみの世帯＝二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯。
- \* 2：非親族を含む世帯：二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯。
- \* 3：単身世帯＝世帯員が一人の世帯
- \* 4：母子世帯＝未婚、死別又は離別の母親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。
- \* 5：父子世帯＝未婚、死別又は離別の男親と、未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。
- \* 6：高齢夫婦世帯＝夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯。平成2年は夫又は妻のいずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯。
- \* 7：高齢単身世帯＝65歳以上の者一人のみの一般世帯（他に世帯員がないもの）をいう。

出典：総務省統計局「国勢調査結果」



(参考)

65歳以上の高齢者のいる世帯についてみると、令和2年現在2,979世帯と、全世帯(9,135世帯)の32.6%を占めています。さらに特養等の施設入所者を除いた世帯数は2,911世帯となっており、全体の31.9%となっています。また、65歳以上の単身世帯は全体の11.5%を占めています。

各年10月1日現在

	単位	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	
1 総世帯数 A	世帯	7,641	7,980	8,286	8,534	8,834	9,135	
2 高齢者のいる世帯	B 単身世帯(一人暮らし)(B/A)	世帯・%	686 9.0	700 8.8	781 9.4	905 10.6	972 11.0	1,052 11.5
	C上記のうち、特養等の施設入所者を除いた世帯数(C/A)	世帯・%	613 8.0	700 8.8	781 9.4	833 9.8	900 10.2	984 10.8
3	D高齢者世帯(D/A)	世帯・%	482 6.3	508 6.4	557 6.7	592 6.9	634 7.2	668 7.3
	E上記のうち、特養等の施設入所者を除いた世帯数(E/A)	世帯・%	482 6.3	508 6.4	557 6.7	592 6.9	634 7.2	668 7.3
4	Fその他の世帯(F/A)	世帯・%	1,208 15.8	1,223 15.3	1,245 15.0	1,253 14.7	1,275 14.4	1,259 13.8
	G上記のうち、特養等の施設入所者を除いた世帯数(G/A)	世帯・%	1,208 15.8	1,223 15.3	1,245 15.0	1,253 14.7	1,275 14.4	1,259 13.8
5 世帯	H高齢者のいる世帯総数((B+D+F)/A)	世帯・%	2,376 31.1	2,431 30.5	2,583 31.2	2,750 32.2	2,881 32.6	2,979 32.6
	I上記のうち、特養等の施設入所者を除いた世帯数((C+E+G)/A)	世帯・%	2,303 30.1	2,431 30.5	2,583 31.2	2,678 31.4	2,809 31.8	2,911 31.9

※平成28年および29年の「単身世帯のうち、特養等の施設入所者を除いた世帯数」は参考値。

資料：中城村福祉課

⑤国籍別外国人数・国籍別外国人数構成比

国勢調査によると、外国人総数は年々増加傾向にあります。

直近の令和2年においては、国籍別に多い順にベトナム(96人)アメリカ(51人)、中国(45人)となっています。特にベトナム国籍の外国人は平成27年から令和2年にかけて約20倍に増えています。

年度	総数(人)	国籍別外国人数・構成比												
		韓国、朝鮮	中国	アメリカ	フィリピン	タイ	イギリス	ブラジル	ペルー	インドネシア	ベトナム	インド	その他	不詳
H2	29	2	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-
	100.0%	7%	14%	10%	-	-	-	-	-	-	-	-	69%	-
H7	53	2	12	11	4	-	-	5	9	-	-	-	9	1
	100.0%	4%	23%	21%	8%	-	-	9%	17%	-	-	-	17%	2%
H12	48	3	5	16	1	2	2	6	5	-	-	-	6	2
	100.0%	6%	10%	33%	2%	4%	4%	13%	10%	-	-	-	13%	4%
H17	80	6	8	31	5	-	1	6	9	-	-	-	14	-
	100.0%	8%	10%	39%	6%	-	1%	8%	11%	-	-	-	18%	-
H22	116	12	20	35	3	2	1	13	8	1	-	-	21	-
	100.0%	10%	17%	30%	3%	2%	1%	11%	7%	1%	-	-	18%	-
H27	150	5	24	51	5	2	3	11	7	8	5	1	28	-
	100.0%	3%	16%	34%	3%	1%	2%	7%	5%	5%	3%	1%	19%	-
R2	329	13	45	51	12	3	1	3	5	10	96	-	90	-
	100.0%	4%	14%	16%	4%	1%	0%	1%	2%	3%	29%	-	27%	-

※タイ・イギリス・ブラジル・ペルーは平成7年から項目として追加、インドネシアは平成17年から追加、ベトナム、インドは平成27年から追加のためそれ以前の記載がない。

出典：総務省統計局「国勢調査結果」

## (2) 子ども、出生の状況

### ①出生数・合計特殊出生率

中城村の出生数は、平成24年までは200人前後で推移していましたが、平成25年以降増加傾向にあり、直近5年間の平均は254人となっています。近隣の他市町村と比べても中城村では出生数が増えている特徴がみられます。

合計特殊出生率をみると、H15～H19(1.55)まで減少傾向にありますが、直近のH25～29では1.86と、S58～S62の2.04に次ぐ高さとなっています。他方で、沖縄県や北中城村、宜野湾市よりも低い数値となっています。

#### ■出生数

(単位:人)

	沖縄県	中城村	西原町	北中城村	宜野湾市	那覇市
平成20年	16,736	200	408	168	1,165	3,466
平成21年	16,744	173	389	181	1,275	3,362
平成22年	17,098	208	400	199	1,278	3,625
平成23年	16,918	205	374	191	1,312	3,386
平成24年	17,074	194	388	175	1,279	3,510
平成25年	17,209	217	375	161	1,282	3,495
平成26年	16,373	224	356	199	1,236	3,306
平成27年	16,941	235	368	191	1,252	3,296
平成28年	16,617	248	342	152	1,281	3,176
平成29年	16,217	261	335	175	1,241	3,084
平成30年	15,732	249	315	176	1,157	2,916
令和元年	14,902	277	326	174	1,136	2,818

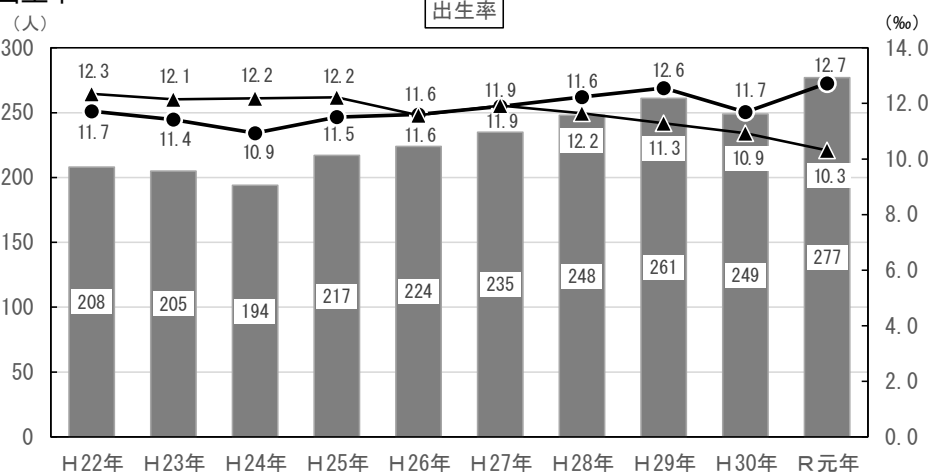
出典：衛生統計年報（人口動態編）

#### ■合計特殊出生率（バイズ推定値）※

	全国	沖縄県	中城村	西原町	北中城村	宜野湾市	那覇市
S58～S62	-	2.25	2.04	2.32	2.07	2.12	2.04
S63～H4	-	2.03	1.72	2.12	1.94	2.00	1.84
H5～H9	-	1.90	1.68	1.87	1.93	1.95	1.66
H10～H14	1.36	1.83	1.57	1.75	1.87	1.83	1.57
H15～H19	1.31	1.74	1.55	1.64	1.92	1.70	1.51
H20～H24	1.38	1.86	1.67	1.70	1.87	1.85	1.63
H25～H29	1.43	1.93	1.86	1.75	1.91	1.95	1.68

出典：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

#### ■出生率※



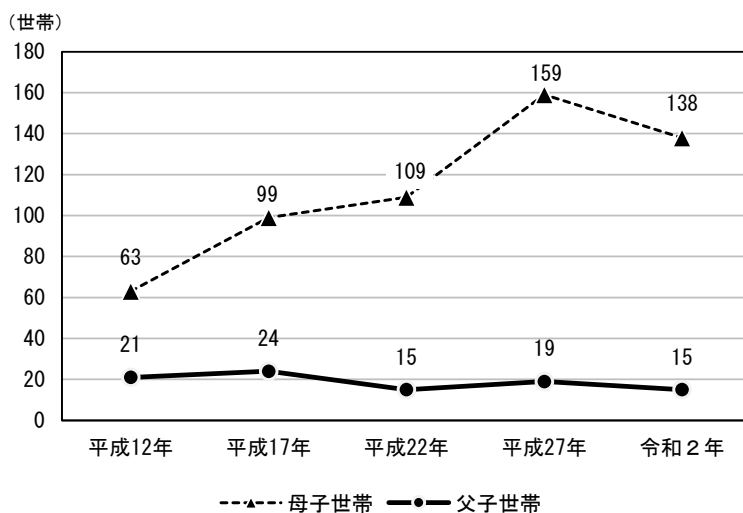
■ 中城村・出生数    ●● 中城村・出生率(%)    ▲ 沖縄県・出生率(%)

出典：厚生労働省「衛生統計（人口動態編）」

### (3) ひとり親世帯の状況

#### ①ひとり親世帯の推移

国勢調査による本村の令和2年のひとり親世帯数は、母子世帯138世帯、父子世帯15世帯となっています。母子世帯は平成12年から平成27年にかけて増加していましたが、令和2年に減少に転じています。



母子世帯：未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯  
 父子世帯：未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯  
 出典：総務省統計局「国勢調査結果」

#### ②児童扶養手当受給者の推移

令和3年の児童扶養手当受給対象者数は255人となっています。全体で見ると「母子世帯」が約9割を占めます。若干の増減が見られますが、近年は漸減傾向にあります。

各年4月1日現在

	児童扶養手当受給対象者			
	合計 (人)	対象児童との続柄		
		母	父	養育者
平成28年	262	234	21	7
平成29年	251	226	22	3
平成30年	261	233	26	2
令和元年	258	232	24	2
令和2年	258	232	21	5
令和3年	255	231	19	5

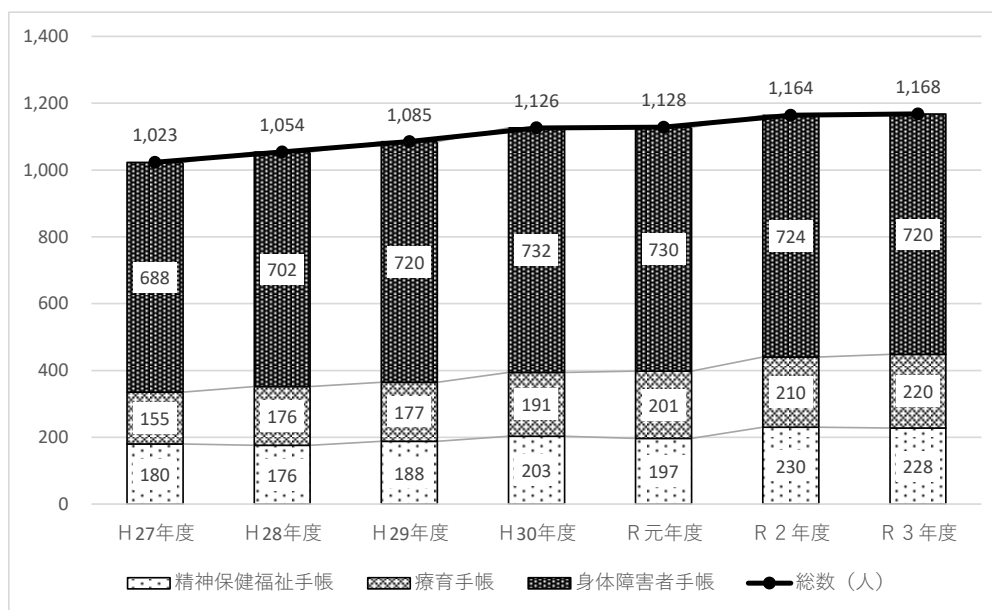
資料：中城村福祉課

#### (4) 障がい者の状況

障害者手帳（精神保健福祉手帳、療育手帳、身体障害者手帳）の所持状況をみると、令和3年度では総数1,168人となっています。平成27年度に比べ、精神障害は約1.27倍、知的障害では約1.42倍、身体障害は約1.05倍と増加傾向にあります。

#### ■障害者手帳交付者数の推移

各年度3月31日時点



単位: 人 各年3月末時点

	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	H27年比
精神保健福祉手帳	180	176	188	203	197	230	228	1.27
療育手帳	155	176	177	191	201	210	220	1.42
身体障害者手帳	688	702	720	732	730	724	720	1.05
総数(人)	1,023	1,054	1,085	1,126	1,128	1,164	1,168	1.14

資料: 中城村福祉課

#### ■精神保健福祉手帳交付件数

令和3年の交付件数は228人となっています。等級別にみると、平成27年と比べて、もっとも重い「1級」が約3ポイント増えたのに対し、「3級」が約3ポイント減っています。

各年3月末時点

等級	H27年		H28年		H29年		H30年		H31年		R2年		R3年	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1級	47	26.1%	54	30.7%	58	30.9%	68	33.5%	63	32.0%	70	30.4%	67	29.4%
2級	104	57.8%	93	52.8%	99	52.7%	108	53.2%	99	50.3%	126	54.8%	131	57.5%
3級	29	16.1%	29	16.5%	31	16.5%	27	13.3%	35	17.8%	34	14.8%	30	13.2%
総数	180	100.0%	176	100%	188	100%	203	100%	197	100%	230	100%	228	100%

資料: 中城村福祉課

また、年代別にみると、65歳以上の割合が6.3ポイント増えて高齢化の傾向がみられると同時に、0-19歳でも2.9ポイント増えており若年層での交付も増えています。

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
0-19歳	0.6%	0.0%	1.1%	2.0%	2.0%	3.0%	3.5%
20-64歳	75.0%	73.9%	72.3%	69.5%	70.6%	67.8%	65.8%
65歳以上	24.4%	26.1%	26.6%	28.6%	27.4%	29.1%	30.7%
件数	180	176	188	203	197	230	228

資料：中城村福祉課

### ■療育手帳交付件数

令和3年の交付件数は220人となっています。等級別にみると、「B1(中度)」が交付件数に占める割合が平成27年と比べて2.7ポイント増えています。また、年代別にみると、0-19歳の割合が3.7ポイント増えて若年層での交付が多くなっています。

各年3月末時点

等級	H27年		H28年		H29年		H30年		H31年		R2年		R3年	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
A1(最重度)	12	7.7%	12	7.3%	13	7.3%	14	7.3%	15	7.5%	15	7.1%	17	7.7%
A2(重度)	38	24.5%	42	25.6%	43	24.3%	50	26.2%	55	27.4%	56	26.7%	55	25.0%
B1(中度)	36	23.2%	37	22.6%	38	21.5%	40	20.9%	46	22.9%	49	23.3%	57	25.9%
B2(軽度)	69	44.5%	73	44.5%	83	46.9%	87	45.5%	85	42.3%	90	42.9%	91	41.4%
総数	155	100%	164	100%	177	100%	191	100%	201	100%	210	100%	220	100%

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
0-19歳	29.0%	32.9%	32.8%	34.6%	34.3%	34.3%	32.7%
20-64歳	64.5%	61.6%	61.6%	58.6%	58.7%	59.0%	60.9%
65歳以上	6.5%	5.5%	5.6%	6.8%	7.0%	6.7%	6.4%
件数	155	164	177	191	201	210	220

資料：中城村福祉課

### ■身体障害者手帳交付件数

令和3年の交付件数は720人となっています。等級別にみると、もっとも重い「1級」が交付件数に占める割合が平成27年と比べて3.4ポイント増えています。また、年代別にみると、65歳以上の割合が3.8ポイント増えて3人に2人の割合となっています。

各年3月末時点

等級	H27年		H28年		H29年		H30年		H31年		R2年		R3年	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1級	239	34.7%	246	35.0%	251	34.9%	259	35.4%	277	37.9%	268	37.0%	274	38.1%
2級	136	19.8%	132	18.8%	132	18.3%	128	17.5%	125	17.1%	131	18.1%	127	17.6%
3級	125	18.2%	131	18.7%	139	19.3%	142	19.4%	133	18.2%	136	18.8%	132	18.3%
4級	112	16.3%	117	16.7%	123	17.1%	128	17.5%	124	17.0%	120	16.6%	116	16.1%
5級	25	3.6%	25	3.6%	27	3.8%	26	3.6%	25	3.4%	24	3.3%	25	3.5%
6級	51	7.4%	51	7.3%	48	6.7%	49	6.7%	46	6.3%	45	6.2%	46	6.4%
総数	688	100.0%	702	100%	720	100%	732	100%	730	100%	724	100%	720	100%

	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
0-19歳	2.2%	2.4%	2.8%	3.1%	3.4%	3.9%	3.3%
20-64歳	35.6%	33.9%	34.3%	31.8%	30.3%	31.6%	30.7%
65歳以上	62.2%	63.7%	62.9%	65.0%	66.3%	64.5%	66.0%
件数	688	702	720	732	730	724	720

資料：中城村福祉課

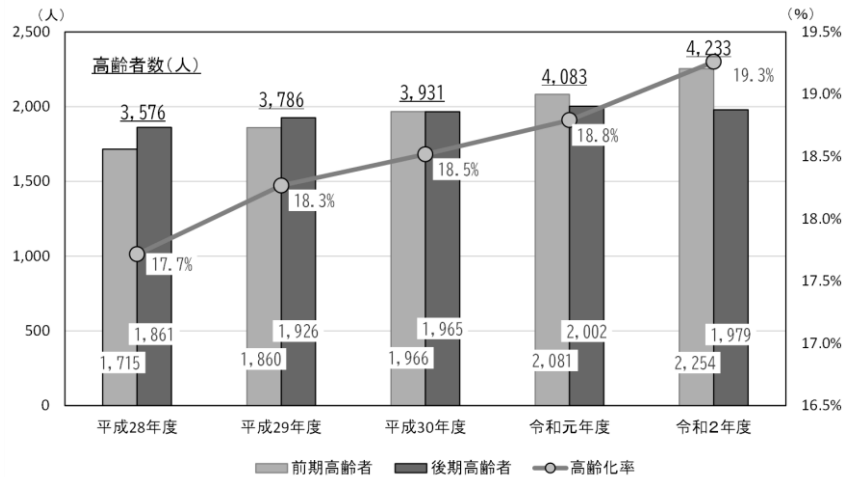
## (5) 高齢者の状況

### ① 高齢者数の推移

令和2年度の高齢者数は4,233人となっており、高齢化率19.3%の高齢社会となっています。平成28年度以降は高齢者数と高齢化率ともに増加傾向にあります。

#### ■ 前期・後期高齢者の推移

各年10月1日現在



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総人口数(人)	20,186	20,726	21,229	21,728	21,979
高齢者数(人)	3,576	3,786	3,931	4,083	4,233
前期高齢者	1,715	1,860	1,966	2,081	2,254
後期高齢者	1,861	1,926	1,965	2,002	1,979
高齢化率	17.7%	18.3%	18.5%	18.8%	19.3%

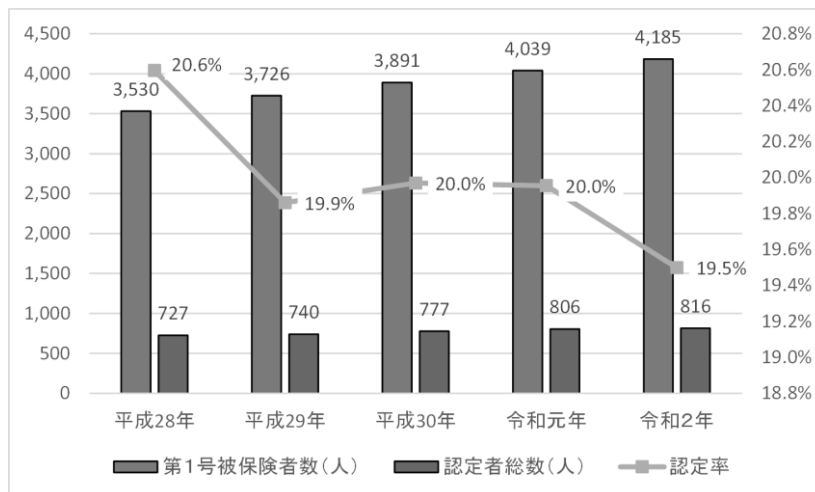
資料：中城村福祉課

### ② 要介護（要支援）認定者の状況

令和2年の第1号被保険者は4,185人で、要介護（要支援）認定者は816人（19.5%）となっています。第1号被保険者数は年々増加していますが、要介護（要支援）認定率は5年間で約1ポイント減少しました。

#### ■ 要介護（要支援）認定者数の推移

各年9月末日現在



資料：中城村福祉課、沖縄県介護保険広域連合事業報告（各年度9月分）

## (6) 生活保護の状況

生活保護世帯の推移をみると、令和3年3月末時点の被保護世帯数は163世帯となっており、直近3年間で微増だったのに比べ増加幅が大きくなっています。

また、中城村が含まれる中部福祉事務所管内についてみると、平成23年度末と比べて住宅扶助が1.35倍となっており、高齢者世帯は1.63倍となっています。

### 生活保護の状況（中城村）

各年3月末現在

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年
被保護世帯数	107	111	122	121	142	150	152	154	163
人員	133	140	150	150	170	177	183	191	198
保護率(%)	7.41	7.57	7.95	8.86	8.38	8.54	8.59	8.77	9.02

※保護率における単位%（パーミル）とは、1000分の1を表し、1%は0.1%のこと。

出典：沖縄県子ども生活福祉部中部福祉事務所「平成28～令和2年度版福祉事務所活動概況」

### 中部福祉事務所管内の各扶助世帯・人員の推移

年度	被保護扶助		生活扶助		住宅扶助		被保護扶助		生活扶助		住宅扶助	
	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員
平成23年度	1,390	2,090	1,204	1,840	945	1,472	1	1	1	1	1	1
平成24年度	1,497	2,186	1,281	1,902	1,004	1,515	1.08	1.05	1.06	1.03	1.06	1.03
平成25年度	1,537	2,232	1,354	1,995	1,070	1,601	1.11	1.07	1.12	1.08	1.13	1.09
平成26年度	1,613	2,283	1,429	2,042	1,127	1,639	1.16	1.09	1.19	1.11	1.19	1.11
平成27年度	1,671	2,292	1,484	2,072	1,175	1,660	1.20	1.10	1.23	1.13	1.24	1.13
平成28年度	1,713	2,273	1,480	1,970	1,191	1,616	1.23	1.09	1.23	1.07	1.26	1.10
平成29年度	1,727	2,256	1,481	1,942	1,201	1,607	1.24	1.08	1.23	1.06	1.27	1.09
平成30年度	1,724	2,238	1,484	1,930	1,224	1,618	1.24	1.07	1.23	1.05	1.30	1.10
平成31年度	1,779	2,281	1,550	1,934	1,252	1,637	1.28	1.09	1.29	1.05	1.32	1.11
令和2年度	1,783	2,238	1,520	1,938	1,277	1,635	1.28	1.07	1.26	1.05	1.35	1.11

※平成31年度の生活扶助世帯数について出典元では「15,500」とあったが、「1,550」に修正している。

出典：沖縄県子ども生活福祉部中部福祉事務所「平成28～令和2年度版福祉事務所活動概況」

### 中部福祉事務所管内の各世帯の推移

年度	各年度末時点						平成23年度の数字を1とした場合の伸び率					
	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	計
平成23年度	619	115	435	221	1,390	1,390	1	1	1	1	1	1
平成24年度	644	145	467	241	1,497	1,497	1.04	1.26	1.07	1.09	1.09	1.08
平成25年度	662	109	485	278	1,534	1,534	1.07	0.95	1.11	1.26	1.10	1.10
平成26年度	757	110	257	227	1,612	1,612	1.22	0.96	1	1	1.18	1.16
平成27年度	827	113	272	231	1,671	1,671	1.34	0.98	1.06	1.02	1.03	1.20
平成28年度	891	104	274	236	1,713	1,713	1.44	0.90	1.07	1.04	0.94	1.23
平成29年度	956	72	268	133	1,727	1,727	1.54	0.63	1.04	0.59	1.35	1.24
平成30年度	946	84	274	136	1,724	1,724	1.53	0.73	1.07	0.60	1.29	1.24
平成31年度	998	82	291	136	1,779	1,779	1.61	0.71	1.13	0.60	1.23	1.28
令和2年度	1,008	75	291	129	1,783	1,783	1.63	0.65	1.13	0.57	1.27	1.28

※平成23～25年度の「障害者世帯・傷病者世帯」は合算の数字。

※平成26～31年度の「障害者世帯」、「傷病者世帯」の伸び率は平成26年度の数字を1とした場合の伸び率。

出典：沖縄県子ども生活福祉部中部福祉事務所「平成28～令和2年度版福祉事務所活動概況」

## (7) 民生委員児童委員の委嘱状況

本村の民生委員児童委員の委嘱状況をみると、平成28年度に定数を39名に増員しましたが、定数割れが続く状況となっています。

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
定数(人)	39	39	39	39	39	39
委嘱数(人)	-	36	33	35	36	34

資料：中城村福祉課

## (8) 就業の状況

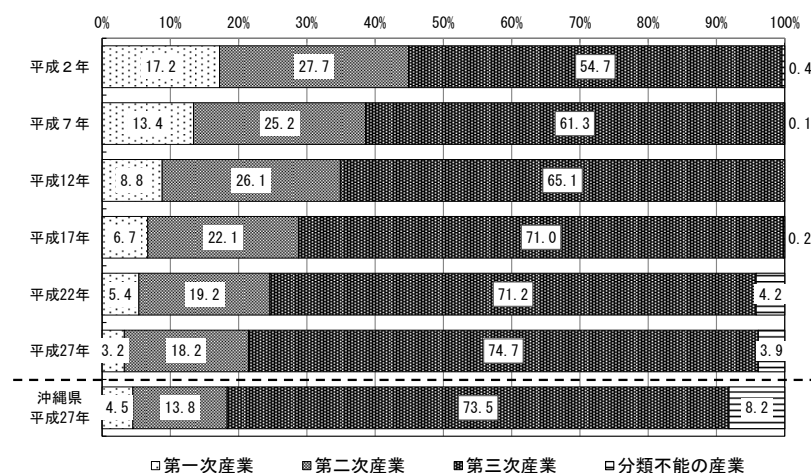
平成27年国勢調査結果より本村の就業構造をみると、第一次産業3.2%、第二次産業18.2%、第三次産業74.7%となっています。

平成2年の就業構造と比べると第一次産業と第二次産業は減少傾向にあり、第三次産業は増加が見られます。特に第一次産業は2割以下まで減少しています。

沖縄県の平成27年の就業構造と比較すると、第一次産業と第三次産業は、ほぼ同じ割合で、第二次産業は本村が上回る形となっています。

産業構造別にみると、本村では建設業(12.0%)、卸売業、小売業(14.1%)、医療、福祉(15.7%)の割合が高く、建設業の割合が高いことを除けば県と同様の傾向がみられます。

### ■就業構造の推移



出典：総務省統計局「国勢調査結果」

### ■平成27年度産業構造別の就業人口

	中城村		沖縄県	
	(人)	(%)	(人)	(%)
<b>総数</b>	<b>8,801</b>	<b>100.0</b>	<b>589,634</b>	<b>100.0</b>
<b>第1次産業</b>	<b>286</b>	<b>3.2</b>	<b>26,593</b>	<b>4.5</b>
農業、林業	270	3.1	23,977	4.1
うち農業	270	3.1	23,772	4.0
漁業	16	0.2	2,616	0.4
<b>第2次産業</b>	<b>1,601</b>	<b>18.2</b>	<b>81,508</b>	<b>13.8</b>
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0	254	0.0
建設業	1,056	12.0	52,335	8.9
製造業	544	6.2	28,919	4.9
<b>第3次産業</b>	<b>6,573</b>	<b>74.7</b>	<b>433,334</b>	<b>73.5</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	64	0.7	3,223	0.5
情報通信業	220	2.5	13,203	2.2
運輸業、郵便業	338	3.8	25,137	4.3
卸売業、小売業	1,244	14.1	81,924	13.9
金融業、保険業	106	1.2	11,034	1.9
不動産業、物品賃貸業	162	1.8	12,219	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	254	2.9	17,069	2.9
宿泊業、飲食サービス業	461	5.2	45,897	7.8
生活関連サービス業、娯楽業	367	4.2	22,606	3.8
教育、学習支援業	707	8.0	31,647	5.4
医療、福祉	1,386	15.7	81,998	13.9
複合サービス事業	87	1.0	5,382	0.9
サービス業(他に分類されないもの)	759	8.6	48,390	8.2
公務(他に分類されるものを除く)	418	4.7	33,605	5.7
分類不能の産業	341	3.9	48,199	8.2

出典：総務省統計局「国勢調査結果」



## 中城村と周辺市町村との通勤・通学流出入の状況（国勢調査）

平成 27 年の国勢調査によると、本村で就業・通学する総数は 7,219 人で、そのうち 6 割弱（58.4%）にあたる 4,215 人が周辺自治体から中城村に通勤・通学する流入人口となっています。一方、本村に常住する者・通学者は 10,046 人で、そのうち約 7 割（70.6%）にあたる 7,092 人が村外に通勤・通学する者（流出人口）となっています。

村外に通勤・通学する人が、村外から通勤・通学する人よりも非常に多いため、昼間人口が夜間人口を大きく下回っており、昼夜間人口比率 84.3%は本島内では南城市の 82.0%に次ぐ低さとなっています。このような状況から、本村に常住する人のうち村内に日中いるのは 12,191 人と、夜間人口（19,454 人）の 6 割強（62.7%）にとどまります。

■昼夜間人口、流入・流出人口の状況（平成22年）		単位：人、%		■昼夜間人口、流入・流出人口の状況（平成27年）		単位：人、%	
昼夜間人口比率	85.5			昼夜間人口比率	84.3		
昼間人口	15,113			昼間人口	16,406		
本村で従業・通学する者	6,492	100.0		本村で従業・通学する者	7,219	100.0	
村内で就業・通学する者	2,264	34.9		村内で就業・通学する者	2,721	37.7	
村外から通勤・通学する者（流入人口）	3,750	57.8		村外から通勤・通学する者（流入人口）	4,215	58.4	
不詳	478	7.4		不詳	283	3.9	
流入率（流入人口/昼間人口）	24.8			流入率（流入人口/昼間人口）	25.7		
夜間人口	17,680			夜間人口	19,454		
本村に常住する就業者・通学者	8,925	100.0		本村に常住する就業者・通学者	10,046	100.0	
村内で就業・通学する者	2,264	25.4		村内で就業・通学する者	2,721	27.1	
村外に通勤・通学する者（流出人口）	6,371	71.4		村外に通勤・通学する者（流出人口）	7,092	70.6	
不詳	290	3.2		不詳	233	2.3	
流出率（流出人口/夜間人口）	36.0			流出率（流出人口/夜間人口）	36.5		

出典：総務省統計局「国勢調査結果」

### （参考）

本村に常住する人のうち村内に日中いる人数（12,191 人）  
 = 昼間人口（16,406 人） - 村外から通勤・通学する者（4,215 人）

### ■本島内昼夜人口比率

市町村	昼夜間人口比率
南城市	81.94%
中城村	84.33%
読谷村	85.91%
八重瀬町	85.98%
与那原町	90.29%

出典：総務省統計局「国勢調査結果」

## (9) 地域交通の状況

本村では、地形的に分断されている村東側の平坦地区と西側の台地地区間を結ぶ路線の確保や、公共交通空白地域における村内移動手段の確保が課題にあります。

村内交通の充実をはかることを目的に、平成27年6月から護佐丸タクシー、同年9月から護佐丸バスの運行が開始されましたが、護佐丸タクシーは実証期間を終えて現在は運行していません。

### 通学・通勤に便利な朝晩

①新車は準道上の専用バス停  
②おきさん前で97番線に乗り換えて高校高校へ  
③園地(後道上専用バス停)で西路線の乗り換え

平日朝・夕の時間帯、平日の昼休み、土曜日の朝、日曜日の夕方のみ、春休み・冬休み期間中は運行せず。\*護佐丸バスと別の乗り場・時刻表は発生しません。

久場丸大線	35	29	30	31	32	33	34	7	11	12	13	14	15	36	
1便	6:50	6:53	6:55	6:56	6:57	6:58	7:01	7:03	7:06	7:09	7:12	7:13	7:17	7:20	
2便	7:41	7:44	7:46	7:47	7:49	7:49	7:52	7:54	7:57	8:00	8:03	8:04	8:08	8:11	8:16

伊集普通間線	8	7	6	5	4	3	19	20	22	23	24
1便	6:50	6:53	6:55	6:58	7:03	7:06	7:10	7:13	7:14	7:16	7:19
2便	7:41	7:44	7:46	7:49	7:54	7:57	8:01	8:04	8:05	8:07	8:10

運賃	小学生 50円	中学生、65歳以上、障がい者 100円	200円 (左記以外)
回数券	50円券 (50枚)	100円券 (50枚)	200円券 (50枚)
	2,500円	5,000円	7,500円 (お断りあり)

護佐丸バスに2乗る お問い合わせ

## 護佐丸バス時刻表

●護佐丸バス専用バス停 ●路線バス専用バス停

### 護佐丸バス 位置情報サービス

バス停名 一列毎

1 道の会館前	20 伊集普通間前
2 伊集普通間	21 サウナス
3 伊集普通間	22 第二堂又
4 伊集普通間	23 野第一丁目
5 北浜	24 中野小学校前
6 新車	25 野第一丁目
7 伊集普通間	26 新車
8 伊集普通間	27 久場丸大線
9 ハートランドクリニック	28 中野小学校前
10 伊集普通間	29 伊集普通間
11 伊集普通間	30 伊集普通間
12 サウナス	31 伊集普通間
13 伊集普通間	32 伊集普通間
14 伊集普通間	33 伊集普通間
15 伊集普通間	34 伊集普通間
16 伊集普通間	35 伊集普通間
17 伊集普通間	36 伊集普通間
18 伊集普通間	37 伊集普通間

### 伊集普通間線

①おきさん前で97番線に乗り換えて高校高校へ  
②園地(後道上専用バス停)で西路線の乗り換え

### 久場丸大線

①新車は準道上の専用バス停  
②おきさん前で97番線に乗り換えて高校高校へ  
③園地(後道上専用バス停)で西路線の乗り換え

伊集普通間線	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	37					
1便	8:30	8:31	8:33	8:34	8:35	8:38	9:01	9:04	9:06	9:08	9:12	9:16	9:19	9:20	9:24	9:30	9:32	9:34	9:37	9:40	9:41	9:44	9:46	9:49	9:52	9:55	9:59	10:04	10:08	10:11	10:13	10:14	10:15	10:17	10:18	10:19				
2便	10:20	10:21	10:22	10:24	10:25	10:26	10:28	10:31	10:34	10:38	10:41	10:42	10:44	10:45	10:48	10:51	10:54	10:58	11:01	11:04	11:10	11:14	11:20	11:22	11:24	11:27	11:30	11:31	11:34	11:36	11:39	11:42	11:45	11:49	11:54	11:58	12:01	12:02	12:08	12:09
3便	13:30	13:31	13:33	13:34	13:35	13:38	13:41	13:44	13:46	13:48	13:52	13:56	13:59	14:00	14:04	14:10	14:12	14:14	14:17	14:20	14:21	14:24	14:26	14:29	14:32	14:35	14:39	14:44	14:48	14:51	14:53	14:54	14:55	14:57	14:58	14:59	15:00			
4便	15:10	15:11	15:13	15:15	15:16	15:20	15:23	15:26	15:28	15:30	15:34	15:38	15:41	15:42	15:45	15:48	15:54	15:56	15:58	16:01	16:04	16:05	16:08	16:11	16:14	16:17	16:20	16:24	16:29	16:34	16:37	16:39	16:40	16:41	16:43	16:44	16:45			
5便	17:05	17:06								17:11	17:14	17:15	17:18	17:21	17:27	17:29	17:31	17:34	17:37	17:39	17:42	17:45	17:48	17:51	17:54	17:58	18:03	18:08	18:11	18:13	18:14	18:15	18:17	18:18	18:19					

久場丸大線	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	37		
1便	8:40	8:41	8:42	8:44	8:45	8:46	8:48	8:51	8:54	8:58	9:03	9:05	9:08	9:11	9:14	9:17	9:18	9:21	9:24	9:26	9:28	9:31	9:38	9:39	9:44	9:47	9:49	9:52	9:55	9:58	10:01	10:02	10:03	10:07	10:08	10:09	
2便	10:20	10:21	10:22	10:24	10:25	10:26	10:28	10:31	10:34	10:38	10:43	10:45	10:48	10:51	10:54	10:57	10:58	11:01	11:04	11:06	11:08	11:14	11:18	11:19	11:24	11:27	11:29	11:32	11:35	11:38	11:41	11:42	11:43	11:47	11:48	11:49	
3便	13:02	13:03	13:04	13:06	13:07	13:08	13:10	13:13	13:16	13:20	13:25	13:27	13:30	13:33	13:36	13:39	13:40	13:43	13:46	13:48	13:50	13:56	14:00	14:01	14:06	14:09	14:11	14:14	14:17	14:20	14:23	14:24	14:25	14:29	14:30	14:31	
4便	14:50	14:51	14:52	14:54	14:55	14:56	14:58	15:01	15:04	15:09	15:14	15:16	15:19	15:22	15:25	15:29	15:31	15:34	15:37	15:39	15:41	15:47	15:50	15:54	16:00	16:03	16:05	16:08	16:12	16:16	16:19	16:20	16:21	16:25	16:26	16:27	
5便	16:40	16:41	16:42	16:44	16:45	16:46	16:48	16:51	16:54	16:59	17:04	17:06	17:09	17:12	17:15	17:19	17:21	17:24	17:27	17:29	17:31	17:37	17:40	17:43	17:44	17:50	17:53	17:55	17:58	18:02	18:06	18:09	18:10	18:11	18:15	18:16	18:17

資料：護佐丸バス（リーフレット令和3年1月版）



## II 各種調査結果の概要

### 2-1. 村民アンケート調査結果

中城村地域福祉推進計画策定のための村民意識調査結果の概要

#### (1) 調査の目的

誰もが住みなれた地域で、安心して暮らせる村づくりを目指す「中城村地域福祉推進計画」の改定にあたり、「こんな地域で暮らしたい」という村民の意向を把握し、計画策定に反映させるとともに、今後の中城村の福祉行政を推進するための資料とする。

#### (2) 調査の概要

1) 調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16歳以上79歳までの村民のうち1,600人</li> <li>・年代割による、住民基本台帳からの無作為抽出 (令和3年8月末現在の16歳以上79歳以下の人口:22,166人)</li> </ul>
2) 調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送による配布・回収</li> <li>・回答はパソコン、スマートフォン等を用いたWeb回答も受付</li> </ul>
3) 調査期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年8月27日(金)～令和3年9月24日(金)まで</li> <li>・9月6日(月)に村ホームページ及びLINEにて広報・周知</li> <li>・当初の回収期限であった17日(金)に村ホームページ及びLINEにて再び広報・周知を行い、回収期限を24日(金)に延長</li> </ul>
4) 回収結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配布数、回収数については以下の通り</li> </ul>

	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率
今回	1,600件	385件 (内Web 107件)	384件 (内Web 107件)	24.0% (郵送 17.3% Web 6.7%)
前回(H28)	1,600件	382件	378件	23.6%

#### (3) 調査結果概要

##### 1) 回答者について

- ・年代は「40歳代」と「30歳代」がそれぞれ2割弱、「60歳代」が1割強。前回よりも若い世代の回答が多くなっている一方で、60代以上の回答が減少しています。
- ・出身地は中城村が約4割、中城村以外が5割強。
- ・居住地別の回答者の割合は、「南上原」が3割強、他の地域は1割未満で、本村の実際の人口構成とおおむね同様の傾向となっています。
- ・世帯構成については、「親と子」世帯が6割弱、「夫婦のみ」世帯が約2割、「親と子と孫」世帯が約1割、「単身(一人暮らし)」世帯が1割弱。平成27年の国勢調査に基づく本村の実際の世帯構成比より、「単身(一人暮らし)」の割合が顕著に低くなっています。
- ・5割の世帯で配慮を要する同居者(乳幼児や高齢者、要介護者、障がい者)がいます。

## 2) 地域福祉に対する考え方について

- ・地域住民が安心して暮らせるよう現在している活動としては、「環境美化活動」や「地域行事への参加」、「福祉への関心をもつ」といった回答が2割ほどみられるものの、「特にない」が約4割を占めています。
- ・近所で困っている家庭に対してできる手助けは、「安否確認などの声かけ」（6割強）、「緊急時の手助け」（6割弱）、「相談相手・話し相手」（3割強）が上位に挙げられています。
- ・住みよい地域づくりを進める上での問題としては、「近所づきあいが減っている」が6割強と高く、その他、「日中、地域を離れている人が多い」や「高齢化が進んでいる」もそれぞれ3割前後と高くなっています。

## 3) 地域活動について

- ・参加している活動は「自治会・婦人会・子ども会・青年会・老人会などの活動」が多くなっています。
- ・地域活動に参加していない方が5割強と前回より多くなっています。
- ・ほとんど参加していない理由としては、「仕事が忙しくて時間がないから」が4割弱、「活動の情報が入ってこない」が1割でした。
- ・今後の地域活動には、約8割強が参加したい（続けたい）と回答しています。
- ・今後、地域活動やボランティア活動の輪を広げていくために必要なこととして、地域の人々が知り合う機会（交流の場）を増やすことや、地域活動等に関する機会や情報の提供などが求められています。

## 4) 近所や自治会との関わりについて

- ・9割弱の方が近所の方と何らかの関わりがある一方、ほとんど付き合いがない方は約1割。
- ・5割強が自治会に加入しており、加入していない方は4割強です。
- ・自治会に加入している理由は「ここに住んでいる責任があるから」が6割弱。「住み続けたい気持ちがあるから」や「地域の安全・防犯に協力したいから」といった回答も3～4割みられます。

## 5) 災害時における助け合い等について

- ・災害時、住民同士で必要な支え合いとしては、「災害直後の安否確認や声かけ」が7割強。次いで「災害や避難場所に関する情報共有」（約6割）となっています。
- ・自宅近くの避難所については7割弱が「知っている」と回答しました。
- ・地域における災害時の備えで重要なことは、「危険箇所の把握」が6割弱、「日頃からのあいさつ、声かけや付き合い」、「地域での避難訓練」が3～4割程度と高くなっています。
- ・被災後の生活において頼りにするのは、「家族・親族」が9割弱、「行政」が約5割。その他、近所の人や自主防災組織に頼るとの回答もみられることから、災害時における地域の役割を重視している状況がうかがえます。

## 6) 新型コロナウイルス感染拡大の影響について

- ・新型コロナに関連する困り事や不安については、「感染した場合に重症化しないか不安」が6割強、次いで「家族や介助してくれる人が感染した場合、日常生活を送ることができるか不安」が5割強となっています。
- ・コロナ禍での就労状況については、「同じ仕事をしており収入もほぼ同じ」が5割弱である一方で、コロナ禍による影響を受けたとみられる回答を合わせると、19.3%とおよそ5人に1人に上りました。
- ・コロナ禍での住宅費負担については、「以前と変わらない」が5割弱と最も高くなっている一方で、コロナ禍による影響を受けたとみられる回答を合わせると、26.1%とおよそ4人に1人に上りました。

## 7) 日常生活の課題や解決方法について

### (日常生活の悩みや不安)

- ・「自分や家族の健康に関すること」が6割弱と最も高く、次いで「老後の生活や介護に関すること」に悩みや不安を感じている方が約3割となっています。その他「自分の生活（仕事・結婚など）」、「経済的な問題」に関する悩みや不安を感じている方もそれぞれ2割を超えています。
- ・悩みの相談相手については、家族や友人など身近な方が大半を占めています。一方で、「特に相談しない」や、「どこに相談してよいかわからない」も5%前後みられます。

### (「ひきこもり」関連)

- ・仕事や学校に行かず、人との交流がほとんど見られない方について、1割強(45人)が「いる・聞いたことがある」と回答していますが、近隣住民も含むため重複している可能性もあります。
- ・45人のうち厚生労働省等の定義を参考に、15歳以上60代以下の本人・親族に関する回答について、「ひきこもり」に該当するか精査した結果、該当者は9人でした。ひきこもりに至った経緯として、9人中5人が「学校や職場での人間関係がうまくいかなかった」ことがきっかけとなっています。

## 8) 福祉サービスについて

- ・福祉サービスを利用している(したことがある)方は3割弱です。
- ・利用していない(したことがない)理由については、現時点で必要性がない、感じていない方が大半を占めますが、「サービス内容や利用の仕方がわからない」が2割弱みられ、情報の提供方法を工夫する必要があります。

## 9) 社会福祉協議会や民生委員児童委員について

- ・村社協の認知度は9割弱。そのうち「どのような仕事をしているかわかる(もしくは、だいたいわかる)」のは3割強。

- ・知っている取り組みについては、「赤い羽根共同募金運動」（5割弱）、「生活困窮者への支援事業（フードバンク活動、生活福祉資金の貸付など）」が4割強、「広報活動（社協だよりの発行、ホームページ、ブログ）」が4割弱と上位にあげられています。
- ・今後充実して欲しい活動・支援は、「福祉サービスに関する情報提供」（4割弱）、「包括的な支援体制づくり」（4割弱）、「相談窓口の充実」（約3割）が上位にあげられています。
- ・民生委員児童委員の活動内容の認知度は4割弱。

## 10) 福祉に対する意識等について

### （福祉への関心）

- ・関心をもつ取り組みは、「児童福祉に関する取り組み」や「高齢者福祉に関する取り組み」がそれぞれ5割を超えています。
- ・福祉に関する情報について、約7割が「村や社協の広報誌」で情報を得たいと回答。

### （相談窓口）

- ・障害児者相談支援事業については「名前も聞いたことがない」が5割強を占め、「利用したことはないが、相談窓口があることは知っている」のは4割強。
- ・地域包括支援センターについては「利用したことはないが、相談窓口があることは知っている」が6割弱で、「名前も聞いたことがない」が4割弱。
- ・ふれあい総合相談所については「名前も聞いたことがない」が6割強を占め、「利用したことはないが、相談窓口があることは知っている」のは約3割。

## 11) 福祉行政について

### （中城村の取り組みについて）

- ・進んでいると思う取り組みについては、「移動支援（護佐丸バスや移動販売など）」が約4割と最も高く、「地域での支え合い（地区ふれあい事業など）」が2割強となっている一方で、「16.分からない」が3割強（34.4%）と2番目に高くなっています。相談・情報提供の体制や拠点に期待する機能として、「身近な地域で相談でき、適切な機関につなぐ」が約5割と最も高くなっています。

### （今後の福祉施策について）

- ・だれもが安心して暮らすことができる村づくりを進めるためには、「身近なところでの相談窓口の充実」（5割弱）、「住民が気軽に立ち寄り、利用できる地域の福祉活動の拠点づくり」（4割強）が必要と考えられています。その他、「高齢者、障がい者、児童の福祉施設・設備の充実」（3割強）、「福祉意識を高めるための広報活動の強化」、「身近な地域での支え合いのしくみの強化」（ともに2割強）が上位にあげられています。

## 2-2. 民生委員児童委員・自治会長アンケート調査結果

民生委員児童委員・自治会長向けアンケート「ひきこもりに関する実態調査」の概要

### (1) 調査の目的

村内のひきこもり\*1に関する実態を把握し、新しい計画において適切な施策を位置づけるため。あわせて地域福祉の活動に関する状況を把握し、今後の活動を支援する際の検討材料とするため。

### (2) 調査の状況

1) 調査対象	中城村における民生委員児童委員 33 人、自治会長 21 人（うち 5 人が兼務）合計 49 人
2) 調査方法	民生委員児童委員に対しては令和 3 年 8 月 11 日の定例会で配布（当日来られなかった方には郵送） 自治会長に対しては郵送 回収は郵送または村役場窓口ないし村社協への提出
3) 調査期間	令和 3 年 8 月 11 日（水）～9 月 3 日（金）
4) 回収状況	79.6%（39 人）

- \*1 この調査における「ひきこもり」とは、15～64 歳までの方が「様々な要因の結果として社会的参加\*2を避け、原則的に 6 か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている\*3状態」を指します。この状態を目安としつつ、仕事や学校に行かず、人との交流がほとんど見られないなど類似していると思う場合、ひきこもり状態としてご回答いただくこととしています。
- \*2 社会的参加とは、義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊などのことです。
- \*3 おおむね家庭にとどまり続けているとは、他者と交わらない形での外出（一人でコンビニに行くなど）をしている場合も含まれます。ただし重度の障害、疾病、高齢等で外出できない場合は除きます。

### (3) 調査結果概要

#### 1) 回答者について

- ・ 民生委員児童委員から 23 人、自治会長から 13 人、民生委員兼自治会長から 3 人が回答。
- ・ 現在の役職を 6 年以上続けている方が 38.5%（15 人）と最多。

#### 2) 仕事や学校に行かず、人との交流がほとんど見られない方について

- ・ 「いる・聞いたことがある」と回答した方は 4 割強（17 人）で、「交流がほとんど見られない」として挙げた人数をあわせて 27 人。厚生労働省等の定義を参考に、年代が 10 代～60 代の方について精査した結果、本調査で「ひきこもり」に該当する方は 5 人。ひきこもりに至った経緯として、5 人中 2 人が「学校や職場での人間関係がうまくいかなかった」ことがきっかけ。
- ・ 該当者を知った経緯として、「自身の訪問」が 3 割弱（7 人）。
- ・ 該当者の年齢は、10 代と 80 代以上が 2 割弱（5 人）。



- ・交流状況として、「家族以外の人とは交流がない」が6割強（17人）。
- ・外出状況として「ほとんど外出しない」が約4割（11人）。
- ・該当者がその状態にある期間として、「1年～3年未満」が約3割（8人）。
- ・その状態に至った経緯として、「学校や職場での人間関係がうまくいかなかった」と「心身面で長期療養が必要な病気になった」がそれぞれ1割強（3人）。一方で、約4割（11人）が「分からない」状況。
- ・人との交流がほとんど見られない方（27人）について、村社協などに連絡や相談をしたことがあるのは3割弱（7人）。

### 3) 相談窓口等の認知度、必要な支援について

- ・ひきこもり状態の方の相談窓口や支援機関として、民生委員児童委員及び自治会長（39人）の7割強（28人）が中城村役場と村社協と回答。
- ・ひきこもり状態にある方への今後必要な支援として、「行政や支援機関による訪問支援」が8割弱（30人）、「心身面について相談できる専門機関」が7割強（29人）。
- ・ひきこもり状態にある方の家族や周囲にいる方への今後必要な支援として、「公的な相談窓口」と「秘密厳守で相談できる拠点」がそれぞれ7割弱（26人）。

### 4) 地域での活動について

- ・地域で困っている人の情報について「地域住民から」が6割弱（22人）。
- ・よく見聞きする地域の困りごとや相談内容として「精神面の不調・疾患」が4割弱（14人）、次いで「身体に関する病気や衰え」が3割強（13人）。
- ・自治会や地域で促進したい福祉関連活動として、「高齢者や認知症の方の見守り」（74.4%、29人）と「高齢者や障がい者等の避難支援体制づくり」（71.8%、28人）がそれぞれ7割強。
- ・日常生活や福祉に関する相談・情報提供の体制や拠点が中城村内に整備される場合に、期待する機能として「困っている人の所まで必要に応じて訪問し、相談事に対応してくれる」が5割弱（18人）。

### Ⅲ 前計画の点検結果概要

#### 1. 地域福祉計画の点検評価について

平成 29 年 3 月に策定された「地域福祉推進計画」の理念「誰もが住みなれた地域で、安心して暮らせる村づくり」のもと、中城村各課・村社協が各施策に関する具体的な取組みを行ってきました。

令和 3 度に地域福祉推進計画の計画期間（平成 29 年度から令和 3 年度）の状況について点検を行い、各課・村社協における取組み毎の「実施状況」、「評価（自己評価）」をとりまとめました。点検結果を集約した概要は策定委員会にて審議し、取組み状況に対するご意見をいただきました。

#### 2. 施策点検評価書 各課取組みの評価基準について

A～E で評価したうえで各年度の取組み、成果や課題についても記載しました。

- A：計画以上に進んでいる
- B：計画通りに進んでいる
- C：取り組んでいるが、遅れている
- D：大幅に遅れている。もしくは、着手したばかり
- E：取り組めていない

また、今後の方向性については以下の①～④で見通しを立てました。

- ①現状通り継続
- ②継続するが改善・見直しが必要
- ③廃止・休止
- ④完了

地域福祉推進計画の点検結果は以下の通りです。個別事業評価は事業に関する各課の評価を基にしており、施策別評価は個別事業評価を踏まえつつ、事業を包含する施策に対する総合的な評価を表しています。今後の方向性は、各課の事業の位置づけを基にしています。

次ページに掲載している点検一覧の内容をまとめたものが以下の表になります。32 ある個別事業のうち 21 の事業で、また 16 施策のうち 11 の施策で B 評価（計画通りに進んでいる）となっています。今後の方向性として「①現状通り継続」となっているのは 16 事業です。

	個別事業評価	施策別評価	今後の方向性
A	0	0	/
B	21	11	
C	8	4	
D	3	1	
E	0	0	
①	/		16
②			16
③			0
④			0

中城村地域福祉推進計画 点検結果一覧

基本目標	行動目標	施策・事業等の内容	事業番号	個別事業評価	施策別評価	今後の方向性	資料ページ	総務課	企画課	住民生活課	福祉課	子ども課	健康保険課	都市建設課	教育総務課	生涯学習課	産業振興課	社会福祉協議会						
基本目標1 地域に関心をもち、地域活動に参加してみよう	1 地域への関心と福祉への理解を高めていこう	(1)あらゆる世代への福祉教育の充実																						
		①児童・生徒が体験などを通じて学ぶ環境づくり	1	B	B	①	1				B					B				B				
		②地域における福祉教育の充実	2	B	B	①	5	B			B	E					B				B			
		(2)広報・啓発活動の充実																						
	2 地域福祉の担い手を育成し地域活動を活性化しよう	①各種媒体による広報・啓発	3	B	B	①	10				B										B			
		②「福祉まつり」などの取り組みによる啓発	4	C	B	②	13				D										B			
		(1)地域福祉を支える人材の育成・確保																						
		①活動のきっかけづくり	5	C	B	②	16				C											B		
基本目標2 地域でつながる「しくみ」・「サービス」をつくる	1 地域福祉のネットワークをひろげよう	(2)地域活動やボランティア活動の拠点機能の充実																						
		①活動のさっかけづくり	6	B	B	①	19				C	B	B								B			
		②地域活動のリーダーや担い手等の育成確保	7	B	B	①	24				B											B		
		(2)地域活動やボランティア活動の拠点機能の充実																						
	2 安心して利用できる福祉サービスを提供しよう	①地域活動への支援	8	D	C	②	26															D		
		②ボランティアセンターの機能の充実																						
		(1)地域での交流からつながる支え合いの促進																						
		①地区ふれあい事業等の充実	9	B	B	①	28					B												
基本目標3 みんなが「安全・安心」な地域をつくらう	1 いざという時のために準備をしよう	(2)支援を必要としている村民の把握や見守りネットワークの構築																						
		①生活支援コーディネーターの育成・確保	10	B	B	①	30				B											B		
		②地域の見守りネットワークづくりと専門機関の連携による支援	11	B	B	①	32				B												B	
		③「支え合いマップ」の充実	12	C	B	②	35																C	
	2 安心して利用できる福祉サービスを提供しよう	④各種協議会の充実と連携強化	13	B	B	①	36				C	B												
		(1)各種サービスの適切な利用の促進																						
		①相談支援体制の充実	14	B	B	①	40				C	B											B	
		②情報提供の工夫	15	C	B	②	44				D	C												B
		(2)権利擁護の推進と虐待防止																						
		①成年後見制度等の推進	16	C	B	②	47				C													
		②福祉サービス利用援助事業(旧日常生活自立支援事業)の充実	17	C	C	②	49																	C
		③虐待防止・早期対応のための支援体制の強化	18	B	B	①	52				B	A				B								B
3 地域でのふれあい拠点を活性化しよう	(3)生活困窮対策の推進																							
	①生活困窮者の把握と相談窓口の周知	19	B	B	①	56				B													B	
	②生活困窮者に対する生活支援の推進	20	B	B	②	58																	B	
	(4)子どもの貧困対策事業の推進																							
基本目標3 みんなが「安全・安心」な地域をつくらう	1 いざという時のために準備をしよう	①子ども居場所づくりや無料塾等の取り組みの推進	21	B	B	②	60				C				B								B	
		②就学援助制度の推進	22	B	B	②	63									B								B
		(1)地域の活性化促進																						
		①公民館の活用促進	23	B	B	②	65	B			B													B
	2 人にやさしいまちづくりを進めよう	②地域資源を活用した活性化の促進	24	B	B	②	68	B																B
		(2)地域福祉の拠点機能の充実																						
		①地域福祉の拠点機能の充実	25	C	C	①	70				C													C
		(1)要援護者等の支援体制の充実																						
基本目標3 みんなが「安全・安心」な地域をつくらう	1 いざという時のために準備をしよう	①要援護者の状況把握	26	C	D	②	72				C													
		②防災に関する知識の普及と日頃からの準備	27	D	D	②	74	C			E													E
		(2)地域で取り組む安全対策の充実																						
		①防災に関する意識啓発と地域で取り組む防犯対策	28	B	B	①	77				B						B							
	2 人にやさしいまちづくりを進めよう	②交通安全対策の推進	29	B	B	①	79				B													
		(1)バリアフリー、ユニバーサルデザイン等に関する普及																						
		①ユニバーサルデザインの考え等の普及	30	D	C	②	80					D				E								B
		②公共施設等のバリアフリー化とユニバーサルデザインによる整備	31	B	C	①	82				B					C								
基本目標3 みんなが「安全・安心」な地域をつくらう	2 人にやさしいまちづくりを進めよう	(2)外出しやすい環境づくり																						
		①外出・移動支援の充実	32	B	B	②	84		B		C												B	B

事業に対する各課の評価（一覧表の右側部分）をまとめた結果は以下の通りです。

各課評価	総務課	企画課	住民生活課	福祉課	子ども課	健康保険課	都市建設課	教育総務課	生涯学習課	産業振興課	社会福祉協議会	総計
A	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
B	3	1	2	11	3	1	0	5	2	1	18	47
C	1	0	0	8	2	0	1	0	0	0	3	15
D	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	1	4
E	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	4

### 3. 目標指標の達成状況

中城村地域福祉推進計画において、中城村の地域や住民の生活がこのようにあってほしいとする5年後（令和3年度）の姿について、基本目標ごとの目標指標を定めました。その達成状況は以下の通りです。7つある指標のうち達成は①のみですが、策定時の状況と比べて③、④、⑦の3つの指標で改善傾向がみられます。他方で、②と⑥の2つの指標で数値の変化があまりなく横ばいとなっているほか、⑤については悪化傾向がみれます。

#### 基本目標1 地域に関心を持ち、地域活動に参加してみよう

達成項目	策定時	目標値	実績値	備考
①福祉に関心がある村民の割合を増やす	74.6%	80.0% (H33)	90.4% (R3) 達成	令和3年度地域福祉に関する村民アンケート調査 問34で「8.どれも特に興味はない」(7.3%)と「無回答」(2.3%)を全体から除いた割合
②地域活動に参加している村民の割合を増やす	43.1%	50.0% (H33)	43.9% (R3)	令和3年度地域福祉に関する村民アンケート調査 問4で「10.ほとんど参加していない」54.8%と「無回答」1.3%を全体から除いた割合 ※未達成（横ばい）

#### 基本目標2 地域でつながる「しくみ」・「サービス」をつくろう

達成項目	策定時	目標値	実績値	備考
③地区ふれあい事業（地域主体の高齢者交流）の実施箇所を増やす	13箇所	18箇所 (H33)	16箇所 (R3)	未実施は添石、屋宜、サンヒルズタウン、県営団地2箇所 ※未達成（改善）
④生活支援コーディネーターの配置	0人	3人 (H33)	2人 (R3)	村社協に2名配置 ※未達成（改善）
⑤日常生活において特に悩みや不安はない人の割合を増やす	17.7%	増加 (H33)	減少 14.1% (R3)	令和3年度地域福祉に関する村民アンケート調査 問18で「11.特に悩みや不安はない」と回答した割合14.1% ※未達成
⑥地域を担当している民生委員児童委員の名前（または顔）も活動も知っている割合を増やす	13.8%	20.0% (H33)	14.6% (R3)	令和3年度地域福祉に関する村民アンケート調査 問32で「1.名前（または顔）も活動内容も知っている」と回答した割合14.6% ※未達成（横ばい）

#### 基本目標3 みんなで「安全・安心」な地域をつくろう

達成項目	策定時	目標値	実績値	備考
⑦自主防災組織数の増加	1組織	21組織 (H32)	5組織 (R3)	実施は奥間、久場、北浜、サンヒルズタウン、南上原 ※未達成（改善）



## IV 計画策定の経緯等

### 1. 策定の経緯

	月 日	内容
令和3年	6月25日(火)	<b>■第1回 事務局会議</b> ①計画策定に関する説明 ②アンケート内容の説明 ③施策点検の依頼
	7月～8月	中城村における福祉施策・事業等の点検
	8月11日(水)～9月3日(金)	民生委員児童委員・自治会長アンケート実施
	8月27日(金)～9月24日(金)	村民アンケート実施
	11月5日(金)	<b>■第2回 事務局会議</b> ①中城村の概況 ②上位・関連計画等の整理 ③アンケート結果 ④地域福祉推進計画点検結果の概要 ⑤地域福祉の課題
	11月12日(金)	<b>◆第1回 策定委員会</b> ①地域福祉推進計画策定の背景・目的等 ②中城村の基礎データ ③地域福祉の課題
令和4年	12月21日(火)	<b>◆第3回 事務局会議</b> ①地域福祉推進計画とSDGsとの関連 ②中城村がめざす地域福祉(基本理念、基本的方針、施策の体系、福祉圏域の設定など) ③取組みの内容(各論)
令和4年	1月6日(木)	<b>■第4回 事務局会議</b> ①前回からの変更点の確認 ②福祉圏域の設定、取組みの目標指標の確認
	2月22日(火)	<b>■第2回 策定委員会</b> ①地域福祉推進計画とSDGsとの関連 ②中城村がめざす地域福祉(基本理念、基本的方針、施策の体系、福祉圏域の設定など) ③取組みの内容(各論)
	3月2日(水)	<b>◆第5回 事務局会議</b> ①計画案の確認について
	3月15日(火)	<b>■第3回 策定委員会</b> ①計画案の確認について

■策定委員会 名簿

No.	氏名	役職	備考
1	島村 聡	沖縄大学人文学部福祉文化学科 教授	委員長
2	比嘉 忠典	中城村副村長	副委員長
3	比嘉 良治	中城村教育長	
4	比嘉 盛行	中城村社会福祉協議会 会長	
5	比嘉 和枝	中城村民生委員児童委員協議会 会長	
6	謝名堂 幸夫	中城村自治会長会 会長	
7	与那覇 晴枝	中城村身体障害者福祉協会 会長	
8	金城 久夫	中城村老人クラブ連合会 会長	
9	金城 健作	社会福祉法人いなほ会 春華園 総務部長	
10	伊佐 智樹	社会福祉法人ハイジ福祉会 グリーンホーム 施設長	
11	比嘉 春代	社会福祉法人ひだまり福祉会 理事長	
12	宮城 まり子	子育て支援のボランティアグループ（トトロの会）	
13	村吉 則雄	地域代表（公募）	
14	仲村 尚子	地域代表（公募）	
15	奥浜 一樹	地域代表（社協推薦・中城村商工会会長）	
16	伊佐 博子	地域代表（社協推薦）	
17	末吉 義良	地域代表（社協推薦）	

■事務局会議 名簿

No.	氏名	役職	備考
1	照屋 淳	中城村役場福祉課福祉課長	議長
2	儀間 正明	中城村社会福祉協議会事務局長	
3	知名 朝数	中城村社会福祉協議会主事	
4	儀間 由紀美	中城村生活支援コーディネーター	
5	大城 美乃	中城村生活支援コーディネーター	
6	比嘉 若菜	中城村役場健康保険課健康増進係長	
7	末吉 真梨乃	中城村役場健康保険課主任保健師	
8	辰 さおり	中城村役場こども課子育て支援係長	
9	加藤 のぞみ	中城村役場こども課主任保健師	
10	比嘉 聖也	中城村役場総務課総務係長	
11	新屋敷 幸龍	中城村役場企画課企画調整係長	
12	照屋 郁子	中城村役場福祉課福祉係長	

## V 用語解説

### あ行

うまんちゅ

#### 御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス運動（CGG 運動）

毎年12月第3日曜日（家庭の日）に実施される。地域の清掃を行う「クリーン活動」と地域行事に大人も子どもも参加する「御万人のふれあい活動」を通じて「地域の子は地域で守り育てる」機運を高める運動。

#### SNS (Social Networking Service)

個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。

#### NPO (Non-Profit Organization)

政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体。

#### 沖縄県就職・生活支援パーソナル・サポート・センター

働きたくても働けない方や、住むところがない方に対して、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業を実施している。県内4か所に設置され、中城村に関しては中部センターが管轄している。

#### 沖縄県福祉のまちづくり条例

お年寄りや障がいのある方をはじめ、すべての人が安心して生活し、自由に社会参加できる地域社会を実現するために平成9年に制定した条例。目的や定義のほか、施策に関する基本方針及びバリアフリー整備の対象となる施設や整備基準等が規定されている。

### か行

#### 健康生活推進員

村民ひとりひとりが健康で明るい生活を営むためには、健康づくりに対する意識の高揚と地域に密着した健康づくり事業の推進が大切であることから、これらの健康づくり運動を効率的に進めるため配置されている。

#### 権利擁護センター

障がい者や認知症の人の権利を擁護し、生活を支える成年後見制度の利用促進を担う。

#### 合計特殊出生率

「15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、ある期間（1年間）の出生状況に着目した期間合計特殊出生率と、ある世代の出生状況に着目したコーホート合計特殊出生率がある。

#### 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援を実施する機関。令和2年度に中城村こども課に設置された。

#### 子どもの居場所わらびくらぶ

満3歳～18歳までを対象に、平日の放課後および土曜日に児童生徒への食事の提供や余暇活動の見守りを行っている。

#### 個別避難計画

災害時に避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、支援内容に応じて作成した避難計画。令和3年の災害対策基本法の改正により、作成が市町村の努力義務となった。

### さ行

#### 自主防災組織

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織。災害対策基本法において、市町村がその充実に努めなければならない旨が規定されている。（消防庁「自主防災組織の手引」より）



## 重層的支援体制整備事業

令和2年の社会福祉法の改正により創設された、自治体が任意で実施する事業。「属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施することが必須となっている。

## 出生率

人口1,000人に対する出生数の割合。

## 障害児者相談支援事業

障害種別に関わらず相談を受け付ける窓口で、中城村では福祉課に設置されている。

## 人権擁護委員

人権擁護委員法に基づいて法務大臣が委嘱した民間の方々で、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動を行う。任期は3年で、再任も可能。

## スクールカウンセラー

児童生徒からの相談対応のほか、保護者及び教職員からの相談対応、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなどを担っており、主に臨床心理士が採用されている。

## スクールソーシャルワーカー（SSW）

教育現場を基盤に、社会福祉制度をはじめ幅広い社会的な制度や活動に関する情報、知識並びに地域福祉やソーシャルワーク（以下、SW）の領域で培われた専門的な援助技術を用いて、問題を抱えている児童生徒とその家族や学校、教職員への支援を行う専門職。

（沖縄県教育庁義務教育課「スクールソーシャルワーカーの効果的な活用のために（沖縄県版）《SSWガイドライン》より」

## すくすくなかぐすく

中城村の子育て情報サイト。URL：<https://www.sukusuku-nakagusuku.jp/>（2022年3月14日時点）

## 生活支援コーディネーター

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）は、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を指す。

## 成年後見制度

知的障がい者・精神障がい者・認知症の高齢者など、判断能力が十分でなく、自分自身の権利を守ることができない成人の財産管理などを支援する制度。民法の一部改正など法整備により平成12（2000）年から実施。

## た行

### ダブルケア問題

子育て期間と親等の介護期間が重なっている状態。晩産化や晩婚化を背景として社会問題化しつつある。

## 地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

（『地域共生社会』の実現に向けて（当面の改革工程）（平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）より）

## 地域自立支援協議会

地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。

## 地域包括ケア推進協議会

本村に居住する高齢者、障がい者及び障がい児が、地域で安心して生活できるよう支援し、自立と社会参加を図るため、保健、医療、福祉、教育、就労等各種サービスの提供について包括的に調整し地域ネットワークを構築することを目的に設置された協議会。

## 地域包括支援センター

高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。市町村または市町村から委託された法人が運営し、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士が配置される。介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、介護、福祉、医療、虐待防止など必要な支援が継続的に提供されるように調整する。

## 地域リハビリテーション活動支援事業

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の有資格者のうち、介護予防に関する専門的知識及び経験を有する者が中城村地域包括支援センターと連携しながら、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等における介護予防の取組みを総合的に支援することにより、地域における介護予防の機能強化と高齢者の自立支援に資する取組を促すための事業。

## 地区ふれあい事業

高齢者の健康維持・増進のために地域が主体となって行っている活動で、令和4年3月現在、伊集、和字慶、南浜、北浜、津覇、奥間、浜、安里、当間、伊舎堂、泊、久場、登又、新垣、北上原、南上原の村内16地区で実施されている。

## な行

### 中城村障がい者地域活動支援センターむつみ

中城村内在住の18歳以上の方で、「身体・知的・精神」に障がいを持った方が通っている。主に、地域の中で自立した日常生活や、社会生活を営むことができるように、生産的活動や社会生活、レクリエーション、社会との交流活動など、様々な活動を行っている。

### 日常生活自立支援事業

高齢や障がい（知的障がい、精神障がい）により日常生活の判断能力に不安があり、在宅で生活している方または在宅で生活する予定の方に、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理、年金証書などの大切な書類の預かりなどのお手伝いをするサービス。

### 認知症カフェ

認知症の方とその家族を対象に、村の企画として月2回行っている。

### 認知症サポーター

村が開催する認知症サポーター養成講座を受けた人の呼称。認知症を正しく理解し、自分のできる範囲のボランティア活動として認知症の人やその家族を応援する。具体的には、サポーターはそれぞれの生活する地域や職域において、認知症の人をみかけた際に、その行動を見守ったり、道案内などの手助けをしたり、あるいは周囲の人に対して、認知症についての正しい知識や配慮すべきことを伝えたりする。

### 認知症予防教室「ピーナッツ」

様々な講師による認知症にまつわる講座で、認知症に関する理解促進のため、毎月1回行っている。20名を定員として登録制で実施している。

## は行

### 8050問題

80代の親が、ひきこもりなど生活課題を抱える50代の子どもを支えるという社会問題。

### 発達障がい児サポーター

発達障がいについての理解を深め、発達障がいなどが理由で困っている子どもたちを支援するボランティア（サポーター）。

## バリアフリー

高齢者や障がい者が支障なく自立した日常生活・社会生活を送れるように、物理的・心理的・社会制度・情報  
の障壁（バリア）をすべて除去する（フリー）こと、あるいはそれらが実現した生活環境を指す。

## PDCAサイクル

PDCA サイクルは、行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)  
の4つで構成されている。

## 避難行動要支援者

障がいにより情報の入手や発信が困難な人、移動などに介助が必要な人、避難所などでの生活に特段の配慮  
が必要な人のこと。

（総務省消防庁「避難行動要支援者（災害時要援護者）への対応 2. 避難行動要支援者とは」より）

## フードバンク

食品を取り扱う企業から、製造・流通過程などで出る余剰食品や規格外商品、販売店舗で売れ残った賞味期  
限・消費期限内の商品など、安全上は問題がなくても廃棄される食品の寄付を受け、無償で必要な人や団体に  
提供するボランティア活動。また、それを行う団体。一般家庭で余った賞味期限内の食品も対象となる。福祉  
団体・生活弱者支援のボランティア活動として1960年代に米国で始まり、日本でも平成12（2000）年頃か  
ら行われている。

## ふれあい総合相談所

村社協にて悩み事や心配事などを相談できる窓口。月曜～金曜の午前10時～午後4時に対応しており、相  
談は無料で秘密厳守。第1・第3火曜午後2時～4時には法律相談（要予約）にも応じている。

## 母子保健推進員

母性や乳幼児に関する問題点の把握や各種の申請、健康診査の受診等母子保健事業の対象者が必要な施策を  
受けられるような活動をし、中城村の母子保健の向上に寄与することを目的としている。

## ま行

### 民生委員児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を  
行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねている。（厚生労働省ホームページより）

## や行

### ヤングケアラー

法令上の定義はないものの、「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」（2021年3月）においては、  
「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がや  
りたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」とされている。

## ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらずさまざまな人々が気持ちよく使えるよう、都市や生活  
環境を計画する考え方。

## 要保護児童対策地域協議会

虐待や非行などさまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として、市町村などの地方公共  
団体が児童福祉法に基づいて設置する協議会。児童相談所や学校・教育委員会、警察など、地域の関係機関に  
よって構成される。養育能力に欠ける親や育児困難が懸念される妊婦などへの支援も行う。略称として要対協  
ともよばれる。

## VI. 福祉の窓口等一覧

### 村内の相談窓口等

区分	内容	担当課等	電話番号
高齢者	地域包括支援センター	福祉課	098-895-1738
障がい	障害児者相談支援事業	福祉課	098-895-1738
子育て	子育て世代包括支援センター	こども課	098-895-2271
健康	住民健診、特定健診等	健康保険課	098-895-2172
保険	国民健康保険	健康保険課	098-895-2171
年金	国民年金	住民生活課	098-895-1737
相談	ふれあい総合相談	社会福祉協議会	098-895-4081 098-895-6788
子育て	子どもの居場所わらびいくらぶ	南上原 236	098-895-2271
子育て	久場っ子クラブ	久場 241 番地	098-895-2271

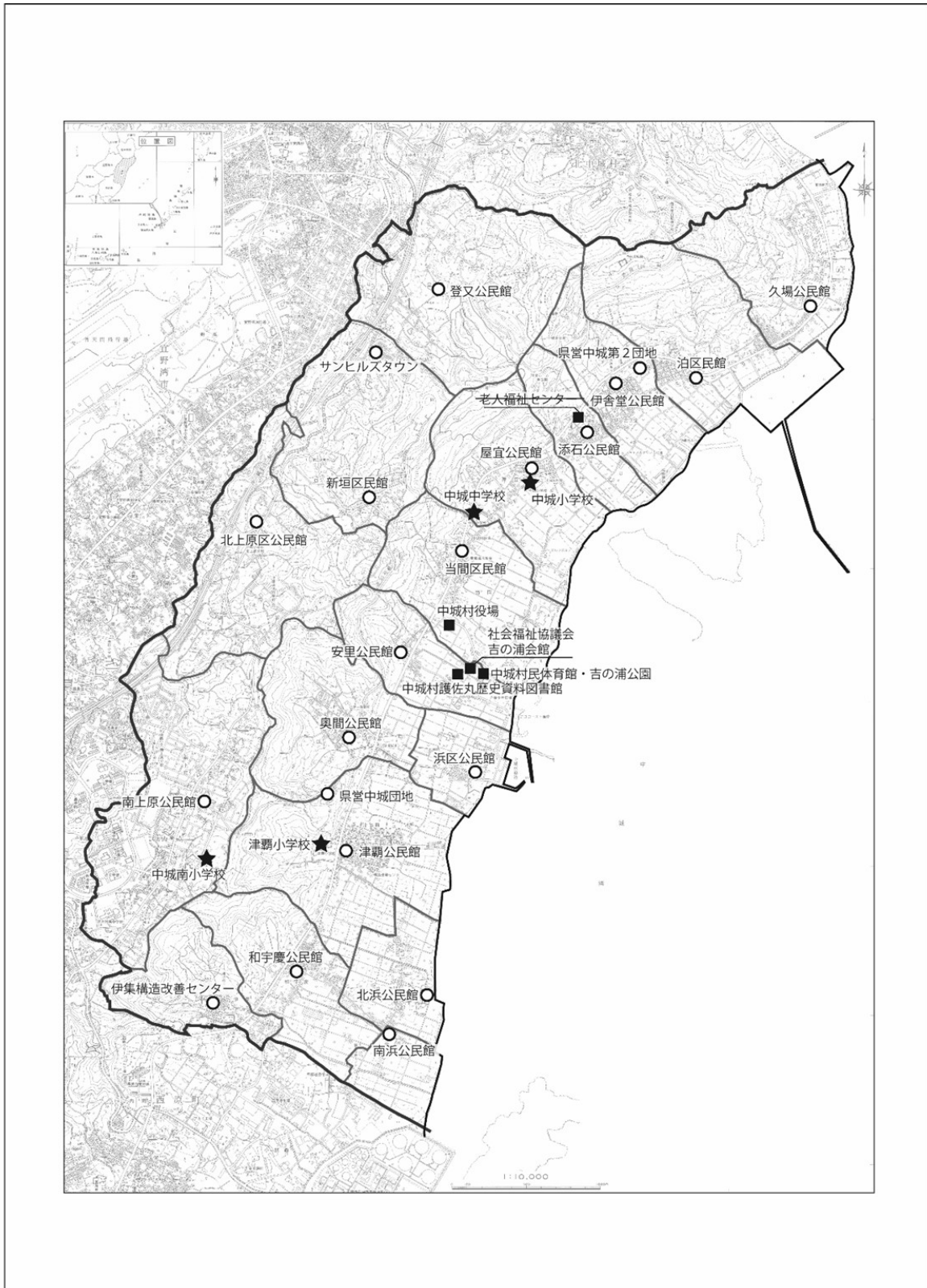
### 県内の相談窓口

区分	施設名	所在地	電話番号
困窮	沖縄県 就職・生活支援パーソナル・サポート・センター(中部)	沖縄市美原 1-11-3	098-923-0881
生活相談	中部福祉事務所	沖縄市美原 1-6-28	098-989-6603
青少年	子ども若者みらい相談プラザ sorae (ソラエ)	那覇市首里石嶺町 4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟3階	098-943-5335
こころの悩み	沖縄県立総合精神保健福祉センター こころの電話相談	南風原町宮平 212-3	098-888-1450
ひきこもり	沖縄県ひきこもり専門支援センター	同上	098-888-1455
子ども	沖縄県中央児童相談所 おきなわ子ども虐待ホットライン	那覇市首里石嶺町 4-404-2	098-886-2900
DV	沖縄県配偶者暴力相談支援センター	電話相談	098-854-1172
家庭相談等	沖縄県男女共同参画センター ているる相談室	那覇市西 3-11-1	098-868-4010 (女性専用) 098-868-4011 (男性専用)

※政府の内閣官房孤独・孤立対策担当室が、スマートフォン等で質問に答えることで約150の支援制度や窓口から状況に合った支援を探ることができるサイト (<https://www.notalone-cas.go.jp/>) を開設しています。右のQRコードからもアクセス可能です。どこに相談したらいいかわからない時などにご活用ください。



参考資料 行政区や地域の公民館等



※老人福祉センターは老朽化により令和3年度から機能を停止しております。



## 第2次中城村地域福祉推進計画

～とよむ福祉プラン～

令和4年3月

発行 中城村福祉課/社会福祉法人 中城村社会福祉協議会  
中城村福祉課

〒901-2493 沖縄県中頭郡中城村字当間 585 番地 1

電話:098-895-1738

URL <https://vill.nakagusuku.okinawa.jp>

社会福祉法人 中城村社会福祉協議会

〒901-2407 沖縄県中頭郡中城村字安里 187 番地 1(吉の浦会館内)

電話:098-895-4081

URL <http://www.nakagusukushakyo.com>

